

令和8年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和8年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和8年第1回定例会記録				
招集年月日	令和8年3月9日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和8年3月9日 午前10時00分 議長宣告			
散会	令和8年3月9日 午後 3時19分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	小向幸祐	2番	大浦陽子
	3番	天間財子	4番	小笠原伸也
	5番	沢尾宏之	6番	柏崎勉
	7番	佐々木勝	8番	澤上訓
	9番	木村忠一	10番	日野口和子
	11番	平野敏彦	12番	檜山忠
	13番	川口弘治	14番	西館芳信
	15番	吉村敏文	16番	松林義光
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田隆	副町長	小向仁生
	総務課長心得	安藤靖	政策推進課長	田中貴重
	財政管財課長	田中淳也	まちづくり防災課長	久保田優治
	税務課長	堤雅之	町民課長	佐藤啓二
	健康保険課長	鈴木政康	子育て支援課長	小向正樹
	介護福祉課長	松山公士	農林水産課長	柏崎和紀
	商工観光課長	柏崎勝徳	地域整備課長	岡本啓一
	会計管理者	澤頭則光	病院事務長	栗嶋泰幸
	教育委員会教育長	松林義一	学務課長	福田輝雄
	社会教育・体育課長	三村俊介	選挙管理委員会委員長	田中直喜
	選挙管理委員会事務局次長	安藤靖	農業委員会会長	松林勝智
	農業委員会事務局長	柏崎和紀	監査委員	柏崎堅一
監査委員事務局長	小向正志			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	中 里 浩
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	議案第 3 号	おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	
	2	議案第 4 号	おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について	
	3	議案第 5 号	おいらせ町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	
	4	議案第 6 号	町道の路線認定について	
	5	議案第 7 号	令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 9 号）について	
	6	議案第 8 号	令和 7 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について	
	7	議案第 9 号	令和 7 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
	8	議案第 10 号	令和 7 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について	
	9	議案第 11 号	令和 7 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について	
	10	議案第 12 号	令和 7 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 5 号）について	
	11	議案第 13 号	令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第 4 号）について	
	12	議案第 14 号	令和 8 年度おいらせ町一般会計予算について	
	13	議案第 15 号	令和 8 年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について	
	14	議案第 16 号	令和 8 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について	
	15	議案第 17 号	令和 8 年度おいらせ町介護保険特別会計予算について	
	16	議案第 18 号	令和 8 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について	
	17	議案第 19 号	令和 8 年度おいらせ町病院事業会計予算について	
	18	議案第 20 号	令和 8 年度おいらせ町下水道事業会計予算について	
議 員 提 出 議 案 の 題 目	1	発委第 1 号	おいらせ町議会の個人情報保護に関する条例施行規程の一部を改正する訓令について	
	2	委員会の閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会、産業民生常任委員会）		

開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	1 2 番	檜 山 忠 議員
	1 3 番	川 口 弘 治 議員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (小向正志君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は3人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
	松林議長	<p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
議事日程報告	松林議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
新議員紹介	松林議長	<p>一般質問の前に新議員の紹介を行います。</p> <p>おいらせ町議会議員補欠選挙において当選されました、天間財子議員、ご挨拶をお願いいたします。</p>

	<p>3番 (天間財子君)</p>	<p>天間議員、演壇にてお願いします。</p> <p>皆様、初めまして。 補欠選挙で当選させていただきました、天間財子と申します。 医療福祉の現場で長年働いてきた経験を生かして、おいらせ町のために働いてまいりたいと思います。 よろしく願いいたします。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>一般質問は通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。 おいらせ町議会会議規則第54条により、発言は簡明とし、議題外にわたり範囲を超えてはならないとされておりますので、改めてお知らせいたします。</p>
<p>一般質問</p>	<p>松林議長</p>	<p>日程第1、一般質問を行います。 抽選順に発言を許します。 1席14番、西館芳信議員の一般質問を許します。 西館芳信議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>皆様、おはようございます。 第1席14番、西館芳信です。 今日の議会、成田隆町政の最後の議会ということで、こういう節目に第1席として登壇させていただきましたこと、本当に光栄に思いますし、この限られた時間を有意義に使っていきなりたいという思いでおります。 このたびの町長選挙ですけれども、私は、4年前はちょっとした思いがございまして全く関与いたしませんでした。が、今度の選挙につきましては、何が町民のベターなのかなという観点から、街頭で候補者のために応援の演説をさせていただきました。 そして、特に浜通りで、私の口から出た1フレーズ1フレーズが、この質問の第一のことです。ぜひその街頭、そして、今日のこの議会の本会議の一般質問を通じて、町民の皆様、私が今取り上げたこの問題の窮状を、1人でも多くの人たちに知ってもらいたいことを願って、質問したいと思います。 それでは1番。町内小・中学校の生徒数の現状とこれを踏まえた</p>

		<p>学校経営についてという大きな見出しで、青森県の人口は昨年10月現在で116万5,000人であり、かつての150万人からの激減で、100万人の割込みをカウントダウンとする、そういう様相を呈してきました。</p> <p>これに伴う少子化による児童・生徒数の減少は、我が町でも子どもたちからより良好な教育環境を奪い、学校経営に深い影を落としているとされております。</p> <p>これに関連しまして、次の4点を問いたいと思います。</p> <p>まず最初に、この10年間の町内全ての小・中学校の児童生徒数と学級数の変遷を減少の度合いが分かるように教示願いたいということです。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>1席14番、西館芳信議員の質問にお答えいたします。</p> <p>下田小学校は95人から92人、木内々小学校は240人から223人、木ノ下小学校は652人から657人、百石小学校は285人から297人、甲洋小学校は149人から108人、下田中学校は196人から182人、木ノ下中学校は335人から322人、百石中学校は236人から178人となっております。</p> <p>合計して10年前の平成28年度の児童生徒数は2,188人、学級数は94学級、令和7年度の児童生徒数は2,059人、学級数は103学級となっております。</p> <p>児童生徒数は129人減少しました。一方、学級数は9学級増加しております。</p> <p>児童生徒数の減少については、増減を繰り返しながらも、緩やかに減少をしていますが、大体现状を維持していると考えております。学級数の増加については、近年の特別支援学級の増加によるものとなっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>14番</p>	<p>14番。</p> <p>教育長、ありがとうございました。私の質問が漠然とした内容だ</p>

<p>答弁</p>	<p>(西館芳信君)</p>	<p>ったにもかかわらず、今、数字的なものを細かく挙げていただきまして納得いきました。</p> <p>その中で、現状維持という捉え方だったんですけども、確かに全体としては現状維持かもしれないけれど、これを詳しく局部、局部と見た場合は、その凹凸というのは本当に激しいものがあると思います。</p> <p>私がここの質問で取り上げた本来の目的は、下田小学校、そして甲洋小学校、この2つに関しては、あまりにもその度合いが激しいのではないかと。このことについて、町民の皆様知ってほしいということで掲げたわけですけども、まず、福田課長からもらった資料があるんですが、甲洋小学校、下田小学校も似たような経緯でございます。この2つに関しましては、特に、甲洋小学校に関しましては、今現在生徒数が105名です。1学年の平均は17.5人。それで今の1年生、2年生に関しましては12人、11人という数で、ようやく2桁を維持しているということで、生徒たちが適度な競争心の中で切磋琢磨する。そして、集団生活の中で、ほかの人と比べて自分の個を伸ばしていくという、そういう機会が奪われているということに、危機感を覚えるのは私だけではないと思います。</p> <p>ですから、こういう現状があるということで、この(2)番、特に甲洋小学校、下田小学校では、学級維持が危ぶまれる数字になっているが、学校経営の観点から、教育委員会はこれをどのように捉え、どんな将来的対応が必要と考えているのかということで、(2)番、お願いいたします。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>教育長。</p>
	<p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>ご指摘のとおりですけども、甲洋小学校、下田小学校については、非常に減少が大きくなっております。その中でも、2校ともですけども、小規模校の特性を生かした学校経営が行われていると、私としては考えております。</p> <p>さらには、地域との連携も小規模がゆえに、かなりのいろいろな分野で連携が図られていると思っておりますので、このまま、でき得る限りは存続させていきたいと考えておりますが、ただし、継</p>

		<p>続的に1学級の基準人数を満たさない学年が複数生じた場合には、これは学区の見直し、または統廃合の検討が必要になってくると、こう考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>将来的な見通しとして、学区の見直しという言葉が出てまいりました。</p> <p>そもそも私、質問していて、どういう将来的な見通しを立てて、どう対策しようとしているんですかという、私のこの質問そのものが、実は、酷なものだと認識しております。</p> <p>青森県全体でなくて、日本全体の人口が減っている、その中でも青森県はその激減ぶりが際立っているということ。それから、それに加え、個々の夫婦の間の出生率の問題等があるということを考えれば、もう町1人の責任であるわけではありません。どんなに教育委員会が力を入れようが、それにはもう限度があるのではないかと思います。</p> <p>今、小規模、地域という言葉も出ました。その小規模な地域の中で、この小学校区を単に考えますと、これは地域のコミュニティの在り方、地域のコミュニティの結びつきに、重要な役割を担っていると思います。そして、憲法で保障されている居住地の自由ということがあるんだけど、やはり教育体制がちゃんとしていないところには自分の子どもたちはやれないという親としてのちゅうちょ等が生じるわけですが、これは教育長の分野でないかもしれないけれども、こういう地域のコミュニティの崩壊ということに関しましてはいかがでしょうか。</p> <p>教育委員会ではどのように考えますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>地域のコミュニティということについては、役場の中には、ほかの部署もあるわけですが、私としては、学校の教員が最終的に頼りにするのはやはり保護者であります。そして地域の方々であります。何か課題がいっぱい生じた場合は、やはり近くに住んでい</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>る保護者、近くに住んでいる地域の方々が、非常に頼りとなっております。</p> <p>ですから、話はちょっと広がりますが、もし仮に統合により学区が広がった場合には、どうしても教員が家庭訪問なり、様々なものがなかなかしにくくなるのがまた実情としてあります。ですから、近くに住んで、近くの学校に通ってもらうことが、子どもたちのためにはなるなという思いがあります。</p> <p>ただ、議員お話のとおり、学校教育の在り方としては、ある程度の人数がどうしても必要になります。そこでどうするかは、これは教育委員会の中では、私たちだけではなかなか難しいなと思っています。町全体を、町長を含めて、町全体としてどう考えるか、あるいは、地域を含めて地域全体がどう考えるか、共通理解を図って進めていかなければならないとは思っています。</p> <p>ただ、現状のところは、このまま少し様子を見ていきたいなと思っているところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>14番。</p> <p>今の教育長の答弁の中で私なりに感じたのは、確かに難しい問題ではあるけれど、最終的に本当に頼るところは保護者なんだということで、保護者を頼ることは非常にいいことですし、また、保護者がそれに応えることによって、お互いの信頼感が醸成されるということの中で、できるだけ現在の数字がずっと長く続いてくれればなということで、教育委員会の関係者の皆様のお力を期待するものです。</p> <p>そして私、この問題を取り上げて、(3)ですけれども、各校ごと、普通教室のほかには特別支援学級を設けておりますけれども、この特別支援って、定義は何ですか。また、普通学級の児童生徒数に比較しての特別支援学級の児童生徒数の割合が、「えっ、こんなに多いの?」という感じ方がございます。これを教育委員会はどのように考え、これについても、今後の対応方ということをお聞かせいただければと思います。</p> <p>どのように多いかというと、例えば、甲洋小学校の1年生は、男女合わせて9人おりますけれども、その特別支援学級の生徒が3人</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>おります。それから、2年生は男女合わせて8人いるけれども、特別支援学級の生徒は3人ということで、こんな割合で普通学級の生徒と特別支援学級の生徒がいるとすれば、特別支援学級ということについては、私たちの時代にも名称は違ったけれども、この性格のものがありましたので、こういうことかなと思いは巡らせておりますが、この生徒数の割合があまりにも多いなど、まず考えます。</p> <p>まず、この(3)についてのお答えを、教育長お願いいたします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>特別支援教育は、障害または発達障害の可能性のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、1人1人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導と必要な支援を行うものとなっております。</p> <p>また、特別支援学級の児童生徒は、年々増加しております。令和7年度は児童生徒数の6%に当たる126名、町全体としては126名となっております。</p> <p>教育委員会においては、各校の特別支援学級を増設し、適切な指導と必要な支援を継続していくこととなっております。</p> <p>なお、通常学級に在籍し、支援を必要とする児童生徒のため、特別支援教育支援員を町全体で24人、各学校に配置しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>定義ということについてはおおむね分かりました。そして、その数は6%ということで、手厚い支援がなされているということも了解いたしました。</p> <p>ただ、この6%という数字については、やはり自分の育った小学校、中学校を経ての今になる、その感覚については、ちょっと理解できないなど。</p> <p>障害があるなという判断というのはどうですか、医師がするんですか、それとも教育現場でするものなのでしょうか。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>お願いいたします。</p> <p>教育長。</p> <p>この特別支援学級に在籍する流れをまずお話をしたほうがいいかなと思ってお話を、ちょっと時間がかかりますが。</p> <p>まず、保育園・幼稚園あるいは小学校、中学校から保育園・幼稚園は未就学児、次の年に入る子たちですが、について、学校教育の、集団で勉強することに果たしてついていけるかどうかを考えて、やはりちょっと個別指導が必要だろうと思われる子たちを挙げてもらってきております。その子たちについて、教育委員会では、各学校の特別支援学級の担当者とか、校長とか、あるいは教頭とか、そういう人たちで集まって、そういう会議を持っています。委員会を設けております。その中で、その1人1人について話し合いをします。</p> <p>どういうことをやるかという、まず、その話し合いをする前に、いろいろな検査をします。知能検査とか、それから特殊な検査とか、それから最終的には医師の判断、これらも総合的に資料として集めて、そして話し合いを持って、1人1人について、特別支援学級に在籍したほうがいいのか、通常学級に在籍したほうがいいのか、あるいは県立の特別支援学校に入校したほうがいいのか、こういう話し合いをして、いろいろ結論を出します。結論を出しても、そこで全く最終的な決定ではありません。最後には、そのことを保護者に伝えて、保護者と面談をして、保護者の了解が得られて初めて、特別支援学級に在籍ということになります。1年間の流れはそういうことになる。</p> <p>ですから、特定の人が判断するというよりは、いろいろな方々、いろいろな分野の方々がこれについて話し合いに参加をして、決めていくこととなります。</p> <p>もう1つ言うと、例えば役場の保健師さんたちにも入ってもらっています。そして、県立の特別支援学校の先生方にも来てもらって、話し合いに参加してもらっています。</p> <p>ということで、念には念を入れながら話し合いをしているということになりますので。</p> <p>以上であります。</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>今のお話を聞きますと、教育現場、それから保護者、医師のみならず、いろいろな関係者の方々のチェックというか、そういう機構を経て、そういう決定がなされているんだと聞きました。</p> <p>端的にお伺いしますけれども、今、知能指数という言葉も出ましたけれども、この障害ということに押しなべて、IQ値というのは関係しますか。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>全てではないですが、考える要素の1つとなっております。要素の1つということでは理解していただければ、いろいろな検査の中の要素の1つということ。</p> <p>なお、付け加えますが、通常学級から入級するときだけではなくて、通常学級に戻るときの話し合いもしておりますので。入ったからといって、ずっとそのまま継続して入ることではないです。元に戻る、通常学級に在籍が移る場合もありますので。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>IQ値だけが全てではないよという、今、結論を聞かせていただきました。</p> <p>よくテレビなんかで、教室が映されているのを見て、本当に感じることは、「いや、これじゃ、先生方、大変だな」と感じております。そういう現場が町内の中に結構あるんだなということを確認させていただきました。</p> <p>それはそれとしまして、生徒数の減少ということの観点から、今、質問を継続しておりますけれども、さっきもちろっと答弁の中に出ましたが、(4)の中で、私は現状打破の一手法として、こんな書き方をしましたけれども、現状打破が果たしてできるのかということが、これが非常に、この表現そのものに問題があるんだけれども、昨年4月に開園した六戸町の六戸学園の形態も、今の現場を改善すると、あるいは、たどり着く1つの形態かなと。1方向といえるの</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>か、問題点を含めた可能性について、教育長に言及していただきたいと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>いろいろな取組をいっぱいしていかなければならないと思うんですが、メリット、デメリット、いろいろなものがあるかと思いますが、そういう観点でちょっとお話をさせていただきます。</p> <p>まず、六戸学園は、平成28年の学校教育法の一部改正により制度化された小中一貫校であり、六戸町内5小・中学校を統合し、1町1校の義務教育学校として開設されております。</p> <p>非常にいろいろなメリットがあると私も思っていますが、ただ、懸念することを、ちょっとお話をすると、学校の統合は、学級数の減少及び教員の減員に直結します。</p> <p>どういうことかということ、ちょっとくどいようですが、例えば、小学校6年生15人の学級とします。6年生15人の学級。これを4校統合したとします。4つの小学校があって、6年生に15人ずついたものとします。そうすると、それぞれの学級には1人の先生がついています。4人でついています。それが統合すると、60人の学年になります。60人の学年になると、学級は幾つになるかということ2つなんです。33人学級ですから。ということは、教員が4人から2人になるということですね、町全体としては、6年生を担当する教員が4人から2人になります。</p> <p>加えて、4人の教頭、4人の校長がいましたけれども、1人の教頭、1人の校長になります。当たり前ですね、学校が1つになりますから。とすると、児童を指導する大人、教員は明らかに減少していきます。</p> <p>前の議論でもありましたけれども、今は1人1人に目をかけなければならない時代であります。教員の減少は、学校の教育力低下につながるものがちょっと心配されます。1人で15人持つので、1人で30人持ちますから。何か学級で問題が起こった場合には、校長先生、教頭先生に助けを求めることがいっぱいあります。その助けを求める先生が4人いたものが、1人になるということです。で</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>すから、小規模な学校は学校なりに問題はありますが、大規模校になると、そういう懸念も考えられます。</p> <p>教育委員会としては、児童生徒の教育環境に影響を及ぼす可能性があるということを考えると、児童生徒、保護者、教育関係者、地域住民から意見をいっぱいもらって、実情に応じて慎重に進めていくことになろうかと思っております。</p> <p>以上であります。</p> <p>14番。</p> <p>統合校にするんだということであっても、それなりのデメリット、特に教員の体制、そして教員の資質、そういう問題点が大きいよということ、了解いたしました。</p> <p>よくよく考えてみますと、今、もうそういう統合校と、私はストレートにいきましたけれども、そこまでいく過程の中で、それなりにどこでも工夫する、もがくということ、複式学級ということが大抵考えられると思いますけれども、複式学級の在り方が1つ。</p> <p>それから、もう1つの問題点は、やはり六戸の行政面積は、こちらは半分ですので、子どもたちの交通の手段を、統合校になった場合、確保するという点についても、そんなに六戸ほどきつくないのかなという思いもいたしますけど、そういう、もし統合校になれば、先の話でしょうけれど、そういう子どもたちの通学の方途を確保するという点については、どのように考えておられますか。</p> <p>そこ、2点、お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず、統合校になった場合、学区が広がりますから、交通の便を考えますと、やはりスクールバスがどうしても必要になります。六戸学園の例を申し上げて申し訳ないですが、例えば今、17台使っているそうです。そうすると、朝、まず1便、帰りは、小学校が帰る便、中学校で部活をやらない子が帰る便、中学校で部活をやる子が帰る便と、いろいろな複数の時間帯で運営をしていかなければならないかなと思っておりました。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>ただ、これもまた各学校、そこに勤務する教員に負担をかけることとなります。通常の学校であれば、そういうことは一切考えないで、来た子たちを相手にするんですが、今度は学校の教員がスクールバスの手配から何からやっていくこととなりますから、学校の教員が一番学校の時間が分かりますから、何時に出発して何時頃帰るかというのは、役場では分かりませんので、結局学校の先生がそれをやるということになりますので、そういうことが必要になるのかなと思っています、学区が広がれば広がるほどですね。</p> <p>恐らく複式学級に、これから小規模の、特に下田小学校や甲洋小学校は進んでいくものとは思いますが。このままというわけにはいかないと。現に甲洋小学校は、来年、2年生と3年生が複式になります。ご心配のとおりです。私たちも教育事務所といろいろ相談をしながら、教育事務所、県は激変緩和ということで、2年生と3年生で1クラスになるんですが、教員1人ではなくて、加配ということで、もう1人つけてもらうことになっています。ですから、2人で2年生、3年生の1クラスを見るということは、教科によっては2つに分けて、従来の2年生の授業、3年生の授業がやれるように、教員を1人加配してもらうことは、今進めております。</p> <p>という具合に、学年によっては複式学級、合わせて16人以下になると複式になりますので。つまり簡単に言うと、8人、8人、8人、9人いれば複式にはならない、1桁でもですね。10人、10人でもならない。たまたま、その来年の2年生、3年生が極端に少なくなっている。なぜかという、特別支援学級に所属する子が少し多かったのだという状況があります。</p> <p>これらについては、その都度、教育事務所と相談をしながら、何とか子どもたちの教育活動が順当にいけるように、私たちとしても考えていきたいなと思っています。</p> <p>以上であります。</p> <p>14番。</p> <p>甲洋小学校の2年生、3年生の迫っている、その複式学級ということについて、初めて聞きましたので、かなりショックです。でも、先生方の心身的な労苦、それから、そのほかの、もし統合にするに</p>
-----------	---------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長</p>	<p>しても、物理的ないろいろな財政をはじめとしたいろいろな問題があるのかなと認識いたしました。</p> <p>世の中の趨勢でもって、これはいかんともしがたい現象と言えいいか、1つの方向だと思います。やはり議会人の1人として、地域と連携して、できるだけその一助となるように頑張らなければならないなと思いました。</p> <p>それでもって、1つ目の質問を終了させていただきます。教育長、ありがとうございました。</p> <p>それから、次、2番目に移ります。2番目、令和8年度の一般会計当初予算案についてということで、大きい題名で掲げました。</p> <p>そして、町はさきの2月18日、議員全員協議会で、令和8年度一般会計当初予算案を明らかにした。それによると、昨年比2.1億円減の121.1億円の規模となっている。詳細な数字のやり取りについては、予算委員会に委ねるが、本議회를締めくくりに勇退を表明した成田町長に、次の2点を問うとまとめましたけれども、これについては、今、お話ししたように具体的な数字は、一切私は求めておりません。町長が今、予算を編成して、そして今後、財政執行、新しい町長になるわけですけれども、そういう今の、現在においての町長の所感というか、所懐の一端を申し述べていただければ、それで十分でございます。</p> <p>(1) 成田町政は通算3期にわたるものであるが、その中には2011年の「3.11東日本大震災」、それから2020年からの「コロナ禍」があります。この間、「2期」と書きましたけれども、3期に及んでいるとも言えるかもしれません。国主導とも言える災害、それから防疫対応等による業務過多があり、財政運営に独自色を出すということは、いささかの制限があったかと思います。</p> <p>「通常時に復した今」と書きましたけれども、復興復旧ということがなったという意味ではありません。通常時に復したと思える昨今、本予算編成に当たっての成田カラーの反映があったら、お示し願いたいということが1番であります。</p> <p>お願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p>
-----------	-----------------------	---

質疑	(成田 隆君)	<p>私は政策公約のテーマとして、「今を生きる人たちが『安全で安心できるまちづくり』」、「すべては子どもたちの未来のために『明るく元気で持続可能なまちづくり』」の2つを掲げて、これまで町政運営に努めてまいりました。</p> <p>令和8年度予算編成に当たりましては、まず1つ目は、「今を生きる人たちが『安全で安心できるまちづくり』」であります。災害時の防災拠点となる本庁舎、分庁舎及び医療の拠点となりますおいらせ病院は、大規模災害想定において、浸水区域になっており、災害に強いまちづくりのため、早期の移転が必要であります。そのため、令和8年度では、新庁舎、新病院の建設用地の造成工事費及び職員駐車場用地の買収費を計上しております。</p> <p>2つ目は、「子どもたちの未来のために『明るく元気で持続可能なまちづくり』」であります。将来を担う子どもたちは町の宝であり、その子どもたちが大人になり、さらに次の世代につなげていく、こうした循環が持続可能なまちづくりであると考えています。その子どもたちへの支援策として、学校給食費の無料化、高校生世代までの医療費の無償化及び子育て世代の定住のための助成を、引き続き実施するための予算を計上しております。</p> <p>以上であります。</p>
	松林議長	14番。
	14番 (西館芳信君)	<p>今、町長から答弁いただきました。今を生きる人たちの、町民の安全安心なんだと、それがまず第一番で、次に来るものは持続可能なまちづくりということで掲げていただきました。</p> <p>私としては、「予算のここにこうだよ」と、もう少し詳細にと思ったんですが、所懐の一端を述べてもらえばいいという話もしましたので、それはそれで町長の思い、分かりました。</p> <p>次に、(2)番に全くの個人的見解であるが、成田町政の一貫した実績は堅実な財政執行にあったと思うが、教育、文化の振興面では物足りなさも拭えなかったかと思う。</p> <p>新町長、今日、くしくも新しい町長が傍聴席に見えているということもございます。新町長に財政面で特化してでも振興に励んでほしいと思う分野とか事業がありましたら、お示し願いたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>教育や文化の分野は、町民の生活の質を高め、地域社会の活性化に不可欠な重要な柱であると認識しております。</p> <p>これまでに学校教育の充実に向けた特別支援教室支援員や教育相談支援員の増員配置を進め、多様な児童生徒のきめ細かい対応を図ることで、子どもたち1人1人の成長を支援し、安心して学べる環境づくりに努め、教育現場の声を丁寧に聞きながら、特別支援をはじめとした様々な支援体制の充実を図り、教育の質の向上と文化の振興に取り組んでまいりました。</p> <p>なお、教育分野の振興面の詳細につきましては、この後、教育長から説明させていただきます。</p> <p>また、本予算から外れるかもしれませんが、私は日頃から職員に対して、10年先、20年先を見据えるように、町の運営は自分たちの家業だと思っで行うようにと伝えてきました。まずは、財政に余裕がなければ、安心した事業ができない。預金を増やさなければならぬことを理解してもらいました。</p> <p>また、建物はできるだけ新規ではつukらない。成長の速いもの、高くなる木は植えないようにとも伝えてまいりました。なぜならば、建物は建てた途端にもう維持管理費に毎年経費がかさみます。また、目的達成を終えて解体する時期には、また莫大な経費がかかります。樹木も同様、管理費や伐採するときには、多額の経費がかかります。このことを考えますと、今後は人口減少の時代でもあり、40年、50年先を見据えて事業実施すべきと考えておりました。</p> <p>道路整備についても同様で、できるだけ国や県の予算で整備するようにしてきました。国道45号の右折レーン2か所、338号の歩道、県費の道路舗装など、そのような取組により、北部地区の郵便局誘致も実現しました。</p> <p>今後の庁舎や病院の移転新築に不意の出費があったとしても対応できるよう、財政調整基金、平成22年度、私が町長になったときは、残高が約7億円でありました。しかし、今、退任するに当たって調べたところ、約17億円。10億円、増えています。そういう部分</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>で次の町長が運営するには、少しは役に立てるものかなと期待しております。</p> <p>また、令和3年9月から実施しております都市計画の見直しによりまして、北部地区以外の地区におきましても、新築住宅が増えてきており、先日発表されました青森県地価上昇率の上位の1から3位まで当町が対象となっております。本当にありがたいことだと思っております。</p> <p>基金があればこそその事業として、おいらせ消防署北分遣所の開設に関する不意の出費にも対応してきました。</p> <p>次に、新町長に財政面で特化してでも、振興に励んでほしいと思う分野や事業についてでありますけれども、私よりも行政経験が長い元役場職員ですので、あまり言うことはありませんが、あえて言わせていただければ、庁舎移転により、不便になる北部の地区の方々もいると思われまます。北部地区への接続道路の新設を要望するとともに、我が町もいずれ高齢者が増えてきますので、高齢者対策にも力を注いでほしい。そのためにも町にある資源である海、川、陸、空家の利活用と生活ごみの減量についての取組をお願いしたいと思っております。</p> <p>最後に、西館議員におかれましては、私の町長1期目に副町長としてそばで支えていただき、感謝を申し上げます。去る身である私に想いをはせていただき、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>以上です。</p> <p>教育長。</p> <p>教育文化の振興面について、若干補足をさせていただきます。</p> <p>成田隆町長の下で、特別支援教育支援員は20名から24名に増員しております。来年度は25名になる予定です。</p> <p>また、みなくる館に配置している相談員を1名から2名に増員しております。来年度はもう1名増員し、3名体制で北公民館でも相談室を開設できるように準備を進めております。もちろんこれは予算の承認が得られたらということになります。</p> <p>さらに、児童生徒に配布している1人1台のタブレットの指導のために、ICT支援員を1名雇用しております。</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p>	<p>それから、学務課指導室の指導主事を2名から3名にして、国語、数学、英語の担当をそろえて、学校への指導体制を整え、授業力向上に努めております。</p> <p>また、町立図書館に指定管理者制度を導入し、株式会社図書館流通センターが請け負っておりますが、電子図書館を開設して、小学生がタブレットでアクセスし、朝の読書活動に利用しております。さらに図書館の活動としては、読書感想文コンクールとか、調べる学習コンクールを実施したり、小学生を対象に児童図書の団体貸出を行ったりして、学校との連携を深めてきております。</p> <p>なお、百石高校の存続関連では、大学受験のための塾費用の助成を始めております。</p> <p>ほかにも学校教育、社会教育、社会体育の各施設の建設、維持管理の面でも予算を計上しております。</p> <p>目立たないですけれども、財政的に厳しい中でも少しずつではありますが、教育委員会の人員増や各種事業に取り組むことで、教育文化の振興に努めてきたところであります。</p> <p>以上であります。</p>
	<p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>今、教育現場のことにつきまして、自分は教育文化についてはこういう取り組み方をしたし、これからもするんだよという一端をお聞きいたしました。</p> <p>もう1つは、町の財政、自分の任期期間にこう改善されたんだよという思いを吐露していただきました。</p> <p>確かにおっしゃるとおりで、経常収支比率以外の数字、経常収支は、これはもう全ての地方公共団体が今そうでありますから、ここだけということではなくて、普通にそれは推移していると。あとは、もう押しなべて全部いい数字になったということは、まさしく成田隆町長の実績として、本人がずっと掲げてきた持続あるまちづくりとはいささかも矛盾するものではないし、その原動力になる働きだったなど評価するものでございます。</p> <p>ただ、意地悪なんだけれども、私なりに成田町長の時代に、例えば、ASO、六戸との中学校を中心とする交流がなくなった、ほら吹き大会もなくなった。鮭まつりは、これは鮭がなくなったから、</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p>	<p>なくなっても仕方ないことなんだけれども、じゃあ、これに代替するものとしての森の感謝祭でしたか。ああいうのも商工会の人たちの頑張りでバツと出てきて、これをもう少し成長させればいいものになるのかなという思いもありますけれども、鮭まつりもなくなった、国際交流員も廃止されたという、ちょこっとした私自身の物足りなさがあります。</p> <p>それはそれとして、私はいろいろなことを一般質問の中で申し述べさせていただきました。町長に「こういうことについてはどう思いますか」、「こういうことをこうやったらどうですか」という中でも、ずっと過去、今の任期中の3年の中でも、一番私、これから成田町長が継続するのであればやってほしいなと思ったのは、旧百石と旧下田の本当の融和がなったという象徴たるお祭りの統合。それから、財政的な、私なりに捉える、大きな負担となっている消防団の改編というんですかね、それを掲げました。</p> <p>町長、ぜひこれを、新町長にやってもらいたいなという思いはありますでしょうか。そこをちょっと聞かせていただきたいと思います。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>ただいま厳しいご指摘があったものと思っておりますけれども、実は、これは全部もう内部では検討中の課題でありまして、なかなか、相手があるもので、例えば消防団の統合に関しましては、消防団の心意気というんですか、先輩たちが築いてきた分団を自分の代でなくしたくないとか、そういう部分で意思統一がまだできておりません。</p> <p>また、祭りに関しましては、両方の神社、2つあるもので、その神社の神体というんですか、その動かしがたい何か歴史があるという地元の人たちのご意見を聞いて、難しいよなという部分で、もしかすれば今のご指摘のとおり生ぬるい対応をしてきたかもしれません。</p> <p>町独自でできるのであれば、そう難しい問題ではないでしょうけれども、地域がある、先ほど西館議員もおっしゃっていましたが、地域コミュニティの存続に関わる重要な案件でありますので、一町長と言えども、口出しできない部分はあるのか、アイデアというんで</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>すか、職員と検討はしているんですけども、実現できていませんので、これからも今、新しい町長もお見えになっていますので、それは検討課題として、また職員の時代からも課題として持っているはずですので、今、西館議員のご質問に対する対応はできていくのではないのかな。それが実現できるかは別として、対応はしていくのではないのかなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>14番。</p> <p>今、町長からそういう、私からすれば温かい答弁が返ってくるとは思っていませんでした。本当にありがとうございます。</p> <p>一般質問の中で、長年にわたっていろいろなことを言ってきましたけれども、ああ、このことを私がしゃべったことによって実現してもらったなというのは、成田町長の時代でなくて、ずっと旧百石町の時代から1つありません。私、自分がしゃべって形となって残ったものは、町長の提案書の中に、最後の締めくくりとして、「どうぞ原案どおりの可決をよろしくお願いします」という文言を、ずっともう何十年も繰り返してきた。これを提案理由の説明に、それを最後付け加えるのはおかしいではないですか。言論の府たる議会に対して、「町が示したとおり議決してくださるようお願いいたします」というのは、まさに議会軽視であって、やはりそれはおかしいと話したら、成田町長は分かってくださって、「慎重審議の上の可決をお願いします」という文言になりました。私はそれだけで、成田町長の誠実さというのを感じております。</p> <p>議会人の1人として、今までくどくど申し述べさせていただきましたが、結びに申し上げます。</p> <p>成田町長も先ほど言及しましたけれども、成田町長の下で一定の期間、町の頭脳であります優秀な職員スタッフの皆さんとともに、議会からとは違った立場で、違った景色を見せていただきました。まちづくりに参画させてもらったことを、本当に私の人生の少ない財産の大きな1つだと思っております、成田町長には本当に感謝を申し述べるものであります。</p> <p>こういう浅学非才な私をスタッフに容認してくださったということについては、本当に感謝を申し上げますし、「野に下る」という言</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>葉が適当かどうか分かりませんが、仮にそうだとすると、成田町長のこれまでの高い知見、そして豊富な経験を、ぜひ今後私どもにご指導、ご鞭撻いただければと切に思うところであります。本当に長い間ご苦労さまでございました。お疲れさまでした。</p> <p>以上をもって、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>町長。</p> <p>今、西館議員からいろいろな部分で、思い出を語っていただきました。</p> <p>まだ時間が8分ほどあるので、少しお話ししますが、実は私、百石町、下田町の合併のときの合併協議会の委員として、旧百石町の佐々木光雄議長、旧下田町の私が合併協議会で語ったこと、あるいは合併協議会での思い出とすれば、「6割行政をするんだよ」ということでありました。職員も6割まで減らしても、行政運営はできる。そして、また、そういう思いがあった張本人でありますので、私が町長になるときに人件費を削減しようということで、西館議員をはじめ、今の小向副町長、そしてまた松林教育長、私、給与の10%カットを今も続けております。そしてそれが少しは町のためになったのかなという気がしておりますけれども、残念なことに例えば2つある体育館が1つにならない、2つある公園がまだ2つのまま、あるいはいろいろな部分で、統合して合併協議会で決められなかったこと、あるいは決めたことでも実現していない部分が多々あるので、これは少しやり残したこと、あるいは次の世代にお願いしなければならない部分もあるのかなという思いがあって、それが少し心残りであります。</p> <p>しかしながら、1つ誇りに思うことは、実は六戸町も含めて、議員の定数を減らすということがありました。30と、16名掛ける3ですから38名、48名ですか。それをできれば3町合併のとき半分にしてしようやという、あるいは3分の1減らして3分の2を残そうという話がありましたけれども、私は一貫して、職員も6割まで減らすんだから、議員だって6割、あるいはそれ以上減らしたほうがいいんじゃないかという、それだけは譲りませんでした。百石の佐々木議長は、それだば無理だと。それであれば合併できないかもしれ</p>
-----------	-----------------------------------	---

質疑		<p>ないという話になりましたけれども、16名で私は頑として譲らなくて、それであればうちも協議会から抜けても仕方ないなというところまで決断しましたら、佐々木議長がというか、百石の議員の人たちが折れてくれて、最終的に16名にした裏話があります。そして、今現在16名です。</p> <p>しかしながら、今、議員の方々も無競争というところまで議員になり手が減ってしまっているんですね。ですから、私はそういう部分では、自分が16名で頑張り通したことが間違いではなかったのかなという気がしております。</p> <p>また、そういう部分で、先日、補欠選挙で天間さんがまた議員になりましたけれども、来年、皆さんの議員の選挙もあります。そういう部分で、なり手がなくなる時代に入っているのも、町の行政もそういう部分で合併、当初の思いをさせて、6割行政をまた見直すようなぐらいの気構えで議員の人たちが頑張ってくださいれば、大変ありがたいなと思っています。</p> <p>西館議員の答弁にもなりませんけれども、思いは同じだということを知っていただければありがたいと思います。</p> <p>終わります。ありがとうございます。</p>
	松林議長	<p>これで14番、西館芳信議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時58分)</p>
	松林議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時15分)</p>
	松林議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>2席11番、平野敏彦議員の一般質問を許します。</p> <p>平野敏彦議員。</p>
	11番 (平野敏彦君)	<p>令和8年第1回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、2席11番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長は、昨年12月25日、報道陣の取材に勇退を表明しました。新年号の広報がまだ配布されない年末のニュースであり、「広報おいらせ」、新年の挨拶で、「町誕生から20周年の節目を迎え、次世代への新たなステージのスタートとして、百万馬力の駿馬のごとく駆け抜ける年にしたい」と町長は表明してありましたが、高齢であること、庁舎が完成するまでに80歳を超えてしまうことから勇退するとありました。</p> <p>私は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポおいらせ実行委員会会長、成田町長との大会の成功に向けて、おいらせ町の魅力発信、町民のスポーツへの関心、町民の一体感の醸成、スポーツを通して多くの感動を目の当たりにする好機会と捉え、大会の成功を楽しみにしておりました。誠に残念であります。勇退されても大会成功への応援をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>成田町長は、これまで通算3期、健全財政を基本に町政運営に全力で取り組んでまいりました。そして、庁舎建設、病院の新築、道筋をつけられました。これまでの実績と業績を高く評価するとともに、これまで町長を陰から支えてきましたユミさん、奥さんともども、お二人に深く心から敬意を表します。</p> <p>新しい風を吹かせた新町長が誕生します。今後の行政手腕に期待申し上げ、それでは、通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>1点目であります。町長の進退についてであります。</p> <p>町長は先ほど言ったように、12月25日の報道陣の取材で勇退を表明いたしました。3月25日の任期までとわずかです。勇退に当たり、在任中の実績と評価について、先ほどの西館議員答弁と重複する場合もあると思いますが、お伺いしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>2席11番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>まずもって、退任する私に、最後の議会にて実績と評価とのご質問であり、誠に感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>大変おこがましいわけではありますが、通算3期12年間の思い起こされる主なことを申し述べさせていただきます。</p> <p>就任1年目を迎える間近の平成23年3月11日、突然の地震と</p>
-----------	-----------------------------------	---

		<p>大津波に襲われ、甚大な被害を受けました。あれから15年がたち、今では何事もなかったようでありますけれども、当時の町民、議員や職員の対応を思うと、ただただ感謝するのみであります。</p> <p>あのときを振り返って思い出すのは多々ありますけれども、少し拾ってお話ししますと、米軍三沢基地の皆さんのボランティア活動、トモダチ作戦であります。岩徹養豚の豚の死骸を、悪臭の中、若い兵士たちが片づけてくれたこと、そして、町内の避難所での町内会の方々や町職員の活動が忘れられません。</p> <p>また、町の都市計画の見直しに着手したことで、町の南部地区で住宅建設が見直され、住宅が増えているとともに、地価の上昇もあり、税収も伸びてきております。子育て支援として給食費や医療費の無償化に取り組み、より子どもたちも増えており、木ノ下小学校の児童数が青森県内最多となっております。人口が増加する町、あるいは減らない町ということで、食品や薬品、スーパー、あるいはホームセンター等の小売店も増えてきております。また、おいらせ青葉郵便局が開局されました。</p> <p>さらには、おいらせ消防署北分遣所も設置されました。この分遣所は町負担2億円でありました。そして、八戸広域市町村圏事務組合の同意があり、本町を除く7市町村を個別に回って、首長たちに要望をお願いした経緯が思い出されております。</p> <p>令和2年には、新型コロナウイルス感染症が発生し、地域の医療機関の協力の下、おいらせ病院をはじめ、全職員の協力により感染症拡大の防止に対応できたものと思っており、本当に感謝しております。</p> <p>そして、厳しい財政環境の中で、効率的かつ透明性の高い財政運営を徹底しまして、健全な財政基盤の維持に努めてまいりました。また、町民の信頼を得るため、行政サービスの質の向上と確実な事業実施により、持続可能な自治体運営を推進しております。</p> <p>まだまだ、語ればきりがありませんので、この辺で答弁といたします。ありがとうございました。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>今、成田町長の3期12年間の実績、そしてまた、いろいろなその仕事に対する評価を踏まえて答弁をいただきました。大変ご苦労</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p>	<p>さまでございます。</p> <p>私も議会を通し、成田町長とはいろいろな議論を重ねてきました。特に私の心に残っているのは、町長は、アルコールは受け付けませんけれども、スポーツ大会の反省会、懇親会で町長と1対1で私が酒を飲みながら話しして、それで意見交換したのが非常に記憶に残っております。酒を飲まなくてもお互いに気持ちがつながるということを、改めて成田町長の奥深さを感じたところでありました。大変ご苦勞さまでございました。</p> <p>これまでの成田町長の在任を振り返ってみると、災害とか地震災害、それからコロナの災害、いろいろな形でその対応にきゅうきゅうとしたのではないかと。もっと個性を出す年数があってもよかったのではないかという思いをしております。誠にそういう意味では、勇退されることについては残念だなという思いであります。</p> <p>それでは、次に2点目であります。</p> <p>先ほど話したのと重複すると思えますけれども、この町政運営でおいらせ町はまだこのところ、こういう点、目を向けることによって、町発展の期待ができるということが何点かあると思えますけれども、町長の視点でお伺いしたいと思えます。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町の将来に向けて、次のとおり大きな期待を寄せております。</p> <p>まず、子育てと教育の安心基盤では、学校給食費の無償化の継続と通学路の安全対策をさらに進めることで、家庭の負担軽減とともに、子どもたちの学びの質が一層高まり、安心して育ち、学べる町の実現が期待されるものと思っております。</p> <p>医療と健康づくりでは、おいらせ病院の移転・建替えにより、災害に強い医療提供体制が確立され、加えて、スポーツ施設の環境整備が進むことで、住民の健康増進が好循環で生まれる未来が見込まれます。</p> <p>移動と定住では、予約型交通、デマンドバスのことでありますけれども、改善と移住・定住支援の継続により、移動のしやすさと日常生活の安心感が一段と向上し、選ばれる町としての魅力が高まることが期待されます。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>産業分野におきましては、農業の人材育成・機械化支援、百石漁港の機能強化、商工分野の資金繰り支援を通じまして、地域産業の持続性が確保され、競争力と成長力が着実に高まることを見込まれます。</p> <p>さらに、新庁舎整備や病院移転といった大型事業につきましては、財政計画に基づく規律を徹底することで、必要な投資と財政健全性の両立を実現し、強固でしなやかな運営基盤が形成されると期待しております。</p> <p>総じて、生活の安心、子育てのしやすさ、医療の強化、産業の持続性、そして財政の安定が同時に前進することで、将来にわたり「安心で持続可能なまちづくり」が着実に実を結ぶものと確信をしております。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>基本、子育てと教育関係、1つ、今、答弁の中で、このスポーツ施設環境の整備、これを町長が将来的に大事だということで挙げてもらったというのは、私は評価したいと思います。</p> <p>というのは、子育て、教育、この分野で見ますと、やはりスポーツ関係の整備をちゃんと進めなければ、これまで議会でも教育長の答弁でありますように、中学校の部活動が40%台で、部活がもう継続できないという状況になっている。これは1つに、このスポーツ環境整備をちゃんとすることによって親の理解を得ることができますし、また、子どもたちのいろいろな意味での意欲が生まれてくるのではないかと。特に、ワールドベースボールが今、日本で行われて、日本が1位通過しました。そして、この地域を見ますと、三沢の種市投手がそのメンバーになっているわけですよ。隣の市です。おいらせ町とはほとんど隣で、うちからも1人ぐらい出てほしいなど。七戸にも野球の選手がいますし、八戸、プロの選手が育っています。こういうものは一朝一夕ではできませんけれども、やはり環境を整備して、子どもたちが意欲を持って、夢を持ってスポーツに親しめるような形で、ぜひ、この部分については新町長にも期待をしておきたいと思います。</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>いろいろな意味でまだまだおいらせ町は伸び代がありますよということで、お聞きしました。ありがとうございます。</p> <p>最後であります、町、町民に向けて、ここ、こういうことを楽しみながら、おいらせ町民として生きてほしいというメッセージがありましたら、お伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>答弁書に入ります前に、今、平野議員のスポーツに関する要望等がありまして、私もささやかではありますけれども、国スポのウィンドブレーカーというんですか、結構割高だと思いつつも3着ほど家族のためにも買って、少しでも何か協力しなければという思いで、買って着るようにしていますので。</p> <p>そして、1つ心残りなことは、平野議員たちは本当に大変期待したと思いますけれども、多目的ドーム、スポーツドーム、これはいまだ実現していませんので、これは公約で掲げて実現していない部分だなど副町長にも、「あれは何とかやらなければならない課題だよな」と言いましたら、設計書はできているので、見積もり単価さえ直せば使える設計だから、しばらく保存しておきましょうという話ですので、そういうのも報告しておきます。</p> <p>気にかけていないのではなく、気にしていますので、ご了解ください。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>通算3期12年間で町長の職を担い、務めてまいりましたけれども、その任期も3月25日になって、間近となってきました。私が目指す町の姿の実現に向け、町のため、町民のため、全ては子どもたちの未来のためを常に考えてまいりました。町政運営に当たり、各種災害やコロナ禍など、難しい局面もありましたが、副町長、教育長、役場職員の働きに支えられ、公約に掲げた各種取組を着実に実行できたことから、この任期をもって退任することといたしました。これもひとえに町民の皆様の温かいご支援と議員各位のご協力を賜りながら、多くの皆様に支えられた12年間であったと思っております。これまでともに歩み、支えてくださった全ての皆様に深く感謝の意を表します。</p> <p>また、平野議員におかれましては、質問、意見の中に私と本当に</p>
-----------	-----------------------------------	---

		<p>同じ考え、同じ思いの部分が多々ありまして、それこそ飲み会のときにもお話ししましたけれども、そういう部分がありますので、これからも議員として、あの意見、あの部分は曲げないで発言していただければいいのかなと思っておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>3月26日からは新たな町長による新しい町政がスタートしますが、我がふるさとおいらせ町がますます発展して、そしてまた永久に存続することを願っております。</p> <p>以上です。</p> <p>最後に、全ての皆様に感謝とお礼を申し上げまして、町民に向けてのメッセージに代えさせていただきます。</p> <p>12年間ありがとうございました。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>成田町長の思いを聞いて、私はまだまだ余力があるなという思いで残念な気持ちであります。</p> <p>本当に長い間ありがとうございました。</p> <p>それでは、質問事項の2点目に入らせていただきます。</p> <p>おいらせ町大会出場補助金交付要綱の見直しについてであります。</p> <p>1点目、おいらせ町大会出場補助金交付要綱では、町のスポーツ、または文化の振興・発展を図るため、各種大会に出場する個人または団体に対し、補助金の交付があります。交付要綱第2条第1号の規定に「町内の小学校児童及び中学校生徒の部活動が大会に出場する事業」とありますが、中学校部活動の地域移行に伴い、部活動継続について、生徒や父兄への対応をお願いいたします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>中学校の部活動を学校単位から地域のクラブ等へ移行する取組である中学校部活動の地域展開が徐々に進んでおります。町内でも既に中学校生徒の受入れを行っているおいらせFC U-12、おいらせ町卓球ジュニアに続いて、このほど女子バレーボールクラブおいらせLinkageが設立され、おいらせ町全域の中学校生徒を</p>

		<p>受け入れる体制が整いつつあります。今後も中学校部活動の受け皿となる自主的な団体があれば、立ち上げに向けて積極的に支援をしてまいります。</p> <p>なお、この部活動地域移行、地域展開の話が出た際に、各学校の校長にお願いしたのは、恐らく今すぐには無理だと。お金、人材等考えると、学校からすぐ部活動をなくすのは無理だろうということで、やれる種目から始めるので、それまでは何とか学校の働き方改革を進めながらも、部活動を少し維持してほしいというお願いをしているところであります。</p> <p>ですから、ここの種目がない、今挙げた種目がないところについては、しばらく学校でスポーツ活動を行うということになるかと思えます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>現在、クラブチームが各種目ごとに活動しております。</p> <p>私は、この地域移行に伴い、八戸市ですと市民、それから各種団体、そういうものを網羅した移行をする協議会、そういうものを設けてもう2年ぐらい前からそういう話を進めています。どういう形ですか、方向づけもある程度しています。うちの場合はこの組織がないのではないかなという、ここの確認が1つ。</p> <p>それから、今、おいらせFCとか卓球ジュニアとか女子バレーとか、このクラブチームがあります。そしてまた、百石中学校の生徒で、百石以外のクラブに所属している生徒も何人かおります。そういう意味では、これらの関係する父兄とか、どういう形で学校の捉え方、町の対応の仕方、こういうのを説明しているか、この2点についてお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>地域移行の展開のための話し合いの場である委員会、協議会は組織していません。これについては、様々な情報を仕入れながら、話し合いを持つかどうかというのはなかなか難しいところですが、最終的には、とにかく子どもたちを預かってスポーツ活動をやってく</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>れる人が出てこない、これは話が進みません。子どもを預からない人たちがいくら話し合いをしても、これはなかなか難しいだろうなどと思って、ここまで協議会は立ち上げてきておりません。</p> <p>ただし、今、お話ししたように、幾つかの組織が子どもたちを受け入れてくれています。この人たちに集まってもらって、この組織に対する町の助成の在り方等は、これからは話し合いをしていかなければならないかなと思っていました。実際に受け入れてくれる組織の方々ですね。地域展開のための組織というのは、これらの組織の維持のための話し合いを進めていかなければならないのかなとは思っております。</p> <p>それから、例えば、八戸のクラブに入っている子たちへはどういう対応をしているかということも含めてお話をしますけれども、基本的には、部活動、例えばサッカー部があるときから生徒によっては八戸に参加をしている子たちがいます。部活がありながらですね。その子たちはその子どもたちの意思を尊重して、活動をこれまでも認めてきております。そのことによって、学校のサッカー部に入る子たちが少なくなって、チームを維持できなくなって、チームは解散ということにつながっていくわけですが、部活動があるときからでも、その子どもたちの意思を尊重してきておりますので、これからもそのような形でやっていきたいなと思ってます。</p> <p>ただし、何かの大会に参加をして、県大会、東北大会、全国大会に行く際には、その金銭的な支援は、これは町の中で活動しようが、町の外で活動しようが、町の子どもたちには変わりありませんので支援をしていきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p> <p>教育長は実際に実態の把握はされているなというのは分かります。ただ、町全体的に協議会がつくられていないというのは、三沢市も昨年スタートして、協議会をつくっているんですね。実際にいろいろな各学校ごとの協議をしながら、どういう形でという話が進んでいます。</p> <p>やはり当町も広く意見を聞いて、組織して、特に私は百石中学校は旧百石町に1校しかなかった中学校ですから、そういう意味では、</p>
-----------	------------------------------------	---

		<p>この協議会というのは、非常にいい意味で学校の、いろいろな意味で、先ほども話しています、答弁の中にあっただけですけども、地域とのいろいろな交流、振興を図る、学校が核になってやるということについても結びついていくのではないかなと思うんですけども、やはり話し合いの場がないということは、学校の校長の判断とか、そういう一部の人の判断で、子どもたちが本当に100%いい条件で活動できるのかという疑問があります。ですから、私は、協議会は早急に設置して進めるべきだと思うんですけども、ひとつ答弁をお願いします。</p>
答弁	<p>松林議長 教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>最後の提案については、そのとおりだと思っております。ですから、先ほどお話ししたように、今現在、4つの組織が立ち上がってきておりますので、それと、それから、従来からもスポーツ少年団の方々にお願いしているのは、中学生を引き受けていただいて、活動してくれる場合には、それなりの活動のお金をお渡ししたいと思っておりますという話もしておりますので、そういうスポーツ少年団の代表者とか、今現在受け入れてくれる卓球、サッカー、バレー等、それから先ほど言い忘れましたけれども、バスケットも町内で受け皿として、これから活動していただけることも約束してもらいました。そういう代表者に集まってもらって、なお、学校からも何人か集まってもらって、現状とかについてのいろいろな意見を聞きながら、これからどうあればいいかということは、話し合いはしていく必要があるかなと思っておりましたので、そのとおり、まず考え方としては進めていきたいと思っておりました。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>前向きに取り組んでいただくということで理解をしました。それでは、2点目に入らせていただきます。</p> <p>大会に参加するスポーツ少年団、クラブ活動指導者に対する補助が、代表指導者1名とあります。今各種大会、県大会等でも、コーチ、それから帯同審判、団体競技の場合は、それが義務づけられて</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>大会に参加してくださいという、サッカーの場合は帯同審判が、必ず公認の審判が必要です。</p> <p>それから、ベンチに入るのについても、コーチ、監督、そういう形で登録して入るようになります。そういう意味からいきますと、代表指導者1名だけですと、そのチームとして機能しない部分がありますので、この辺についての町の配慮、お伺いいたします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>スポーツ少年団が全国大会等に出場する場合は、個人競技及び団体競技の場合でも、補欠選手を含み対象となる経費の一定割合を助成していることから、特に団体競技の場合は、選手分の補助額が多額になりますというか、団体の競技ですからね。近年、開催される大会も非常に多くなってきております。スポ少の代表者以外のコーチや帯同審判等への補助となると、さらに金額が膨らんでいくこととなります。教育委員会としては限られた財源の中で、多くの団体へ公平に補助するために、代表指導者以外の助成は、大変申し訳ないですが、難しいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>町長の退任の挨拶でもちゃんと話がありましたけれども、子どもを主体にしたまちづくり、それから、それを強力に進めるんだということで、やはりこれを教育委員会も基本にしてほしいなど、町長の思いを。</p> <p>これがよく、財源的に大変だとかそういうのというのは、やる前からもう制限している。全国大会でなくても、東北大会、県大会でも、大会の条件として帯同審判とか、そういうのは義務づけられて、参加ができるわけですよ、いるから。そういう人方は、本当のポケットマネー、ボランティアで2日も3日も参加しなさいということになれば、私はさっき教育長が話した地域移行による、それこそ部分とは逆行するのではないかと。片方ではいろいろな意味で協力して活動してくださいと言っている中で、じゃあ、そういう条件があ</p>

<p>答弁</p>		<p>るから、体制を整えていきたいと思いますという提案をしているわけですから。私はそれだとちょっと。</p> <p>財政的に限られた財源とありますけれども、でも、今まで先ほどの町長答弁にもあるように、7億円の基金が17億円にもなっている。それだけ、まだ資金的に余裕があるわけですよ。特に、給食費の無料化に伴って、1億1,000万円も財源が浮いているのに、私はこういうものに対応することによって、子どもたちも親も、なるほど、こういうことができるのかという思いが出てくると思うんですけれども、私はこの辺、ちょっと「できません」ではなくて、「前向きにちゃんと検討します」とか、そういう答弁が出てきて当たり前だと思うんですが、いかがですか。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>教育長。</p>
	<p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>日頃からスポーツ協会の会長という立場で、私たち教育委員会の事業に多大なご協力をいただいている平野議員の気持ちと、私の気持ちはあまり変わらないものと思っております。ですから、何とか子どもたちのためにいろいろなことで、最終的には財政当局といろいろな交渉をしていかなければならないんですけれども、何とかそういう方向で頑張っていきたいなどは思っております。</p> <p>ただ、「ただ」と言えばまた叱られますけれども、当初、300万円の予算で助成額を定めておりました。議員の皆様からの了承を得て、次は600万円に増やしました。それでも足りなくて、ほぼほぼ900万円から1,000万円にこの助成の金額が増えました。これも議員の皆さんからの了解を得ていろいろ進めてきたわけですが、そのように、少しずつ多くなっていくことを考えると、私たちも頑張りますが、最終的に町全体として了解が得られるかどうかというのは、また別の問題ですので。</p> <p>ただ、教育委員会としては、とにかく子どもたちから成績がいい報告を受ければうれしいですから、そんな形で進めてきたことは、ご理解いただければなと思っていました。</p> <p>足りない分は課長から。</p>
<p>松林議長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>	

<p>答弁</p>	<p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは追加でお答えしたいと思います。</p> <p>まず、団体の補助に関してですけれども、団体の競技といいましてもいろいろな競技があります。サッカーも野球も。吹奏楽という小学校、木ノ下にありますので、そちらも部活動ということで補助をしております。人数が増えるということになれば、当然東北大会、全国大会となれば、全国大会は特に遠方で行われるということで、補助金が非常に増えると、1団体当たりですね。</p> <p>うちは、この小・中学生の補助金に関しては上限を設けておりませんので、非常に、極端に言うと100万円単位とか、そういった形で補助する団体も過去にはございました。</p> <p>そういう意味で、財源が900万円とかという、最終的にそういう金額になるわけですけれども、やはりある程度一定の部分で、制限ではないんですけれども、我慢していただくということで、団体でもそれ相応の、他の市町村と比較しても、低い割合ではありませんし、補助しております。</p> <p>また、スポーツ団体の補助以外にも、スポーツ施設も整備を進めておりますので、その辺を踏まえてご理解をいただきたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>子どもたちがいろいろな意味で大会に出る、そして、またニュースとしておいらせ町がPRされる。今までおいらせ町の町の小学校、中学校の部分で、地方紙、新聞にバツと出てきたというのは、私はあまり記憶がないんですよ。そういう意味では、やはりその町の広告塔になる子どもをもう少し活用してほしいし、チャンスを与えてほしい。</p> <p>やはり新聞に載ることによって、親だけではなくて、私たちの年代、「おっ、孫が出てきた」という感覚で、これは高齢者に対する健康を維持する、非常に刺激になるんですよ。やはり今度は応援に行こうとか、夢が出てくるわけですよ、高齢者に対する。だから、私はそういう意味では、今ここの教育委員会の金がいくらいくらではなくて、波及効果というの、私はもっともっと理解してほしいし、財政もぜひそういう配慮をしてほしいと期待をしております。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長 教育長 (松林義一君)</p>	<p>3点目に入ります。 宿泊費として、1人1泊7,000円上限となっております。それから自動車の燃料、それから1台3,000円、近隣。近隣というのは三沢、十和田、八戸、この近隣で1,500円。この部分については、見直しの考えがないかお伺いします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。 宿泊費については、地域差はありますけれども、近年全国的にも高騰している傾向にあることから、来年度から上限額を見直し、7,000円から1万円に増額する予定であります。予算の承認が得られたらということになります。</p> <p>そして、また、自動車燃料等については、県内及び近隣市町村に遠征する場合のガソリン代相当分を想定したものであります。現時点では金額を見直す考えはありません。</p> <p>なお、大会等で遠征する場合には、町バスを利用する方法もありますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>ありがとうございます。 一番の基本は、宿泊費がこれで、もう県外に行ったら泊まれないという、いろいろな指導者の声がありました。まずこれを、見直しをしてもらうということで、感謝申し上げます。</p> <p>それでは、4点目に入ります。 スポーツ少年団等大会出場事業の全国大会出場経費の7割補助を、8割補助に、これ、全国大会ですよ、してはどうかということでお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。 スポーツ少年団が県大会以上に出場した場合、交通費、宿泊費、</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p> <p>松林議長</p>	<p>参加費等を合算した補助対象経費に対して、県大会は5割、東北大会は6割、全国大会は7割を補助しております。</p> <p>この補助率は、三八上北管内の市町村と比較しても、決して低いものではないと思っております。当町では、ある支部で設けられている補助金額の上限についても設定はしておりませんので、実際にかかった経費に対して、適正に補助していると思っております。</p> <p>したがって、多くの選手が補助の恩恵を受けられるよう、現時点では補助率を変更する予定はありませんということとなります。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p> <p>旧百石町の場合は、全国大会に行ったときは8割だったんですよ。これが見直しをされて7割になりました。</p> <p>というのは、子どもだけの参加ではないんですよ、今。親も応援に行くわけですよ。ですから、子どもだけがそのチームの一員として全国大会に行くのではなくて、その応援団として、両親が行った場合、その両親の旅費というのはほとんど自前ですから、そういうことを考えれば、せめて町の代表として、全国大会に出るということにしては、8割、本当は100%、私は出してほしいなという思いがあるんですけども、8割にしてあげたらどうかと。子どもたちの親のいろいろな町に対する印象度、そういうものが変わってくるのではないかという思いで質問しました。</p> <p>現行のままということであれば、これからいろいろまた検討する機会があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それから、次に5点目であります。</p> <p>この要綱の別表の備考で、町以外の団体から補助金、寄附金を受けた場合、補助対象経費、さっき話した交通費、宿泊費、参加料、この経費からその収入が町補助金、そういうので寄附金があった場合は引くとあるんですけども、これはどういう形で、どういう事例があるのかお伺ひします。</p> <p>教育長。</p>
-----------	--	--

答弁	教育長 (松林義一君)	<p>お答えいたします。</p> <p>補助対象経費から、町以外からの収入を差し引いた額を経費として補助金を算定した事例は、令和に入って11件ありました。そのうち、寄附金収入があったため、補助対象経費から控除したものが1件、おいらせ町以外の団体からの宿泊費や参加費等の助成があったため控除したものが10件であります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p> <p>松林議長</p>	<p>11番。</p> <p>4番とこれは関連するわけですよ。全国大会出場補助金が7割で、あとの3割をそのチームで賄っていくということになれば、親が負担することになるわけですよ。親が負担する、そしてまた、そのチームの監督、コーチ、いろいろなサポートをしてくれる人方の分も、行くチームとして経費を算出しているわけで、その足りない、町からの子どもたちの分だけでない部分もあって、親の負担も相当出てくることから、私はやむを得ず寄附を頂いているのではないかと思うわけですね。</p> <p>ですから、大会出場補助金の割合が7割で、3割は子どものために親が負担をする。そして、また自分たちが応援に行く、そのほかにコーチ、監督、いろいろなサポートをするチームの補助員の経費も含めたとき、この寄附金を受けなければ行けないというチームが結構あると思いますよ、私も話を何回か聞いています。実際に寄附をもらって行ってきたという話も聞きます。</p> <p>やはりこれは、町の代表として行く体制づくりが本当にこれでいいのかという、私は疑問を感じるわけですよ。ですから、そもそも当初のチーム編成時点での1つの経費の算出。交通費、宿泊費、参加費、この中にはこれこれのコーチ、監督、こういうのを含めた経費で算定しますよということでは分かるんですけども、本当に限られた人しか経費が算定されていないということになりますから、こここのところは、寄附金、そういう、除外しない、補助率を上げない場合は、寄附金は除外しないという形で取組をするという考えはないかお伺いします。</p> <p>教育長。</p>

<p>答弁</p>	<p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず確認しておきたいのは、今のお話ししたことについては、全く異論はありません。町の代表として子どもたちを派遣しますので、できるだけ助成をしたいという気持ちには、全く変わりがないということをまず確認をさせてください。</p> <p>その上で、やはり町のお金を私たちはもらって、子どもたちに使いますので、やはり何とかみんなに回るようにしていきたいなという思いでおりますので。</p> <p>加えて課長からまた、答弁させていただきます。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは補足したいと思います。</p> <p>まず、この考え方ですけれども、この寄附金、補助金というところでですね。おいらせ町以外からもらった場合に控除するというところで、最初においらせ町以外からの補助の事例の補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、例えば、野球大会とかで、当方では7,000円を上限として補助しておりますけれども、県の野球協会から5,000円の補助があるといった場合もあります。そういった場合は、5,000円を控除して2,000円を補助するとか、あと、参加料が、例えば1万円かかります。それも県から助成があるという場合には、参加料は補助対象外とするということは、やはり補助金の考え方として、こちらから補助すれば二重補助という形になりますので、そういうことで、事例があったということで、控除した事例があります。</p> <p>あと、寄附金に関してですけれども、寄附金も額によっては結構多額になる場合があるみたいです。例えば、選手以外にも親とか、皆さん、随行していくわけですけれども、そちらの分も寄附金で賄った事例もあります。</p> <p>そういったことで、寄附金はやはり収入としてみなすということで、補助対象経費、宿泊費とか交通費とか全部合算したのから控除するという考え方は、これまで踏襲してきた考え方ですので、収入等を見て、どれだけあるかはいろいろ出てくるかと思うんですけれども、それは控除するという考え方で、こういう制度となってい</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p>	<p>るということで、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>11番。</p> <p>参加料とか、そういう助成については、チームに実質負担が生じなければ、私はそれでいいと思うんですよ。ただ、寄附金については、収入とみなして減らすというのは、もともと出る基本の部分をちゃんと見直しをして、膨らんだ分、そういうので処理すればいいんじゃないかなと私は思うので、ひとつここもまた検討していただきたいと思います。</p> <p>最後になります。今まで議論してきた内容を踏まえて、この交付要綱、いつまでに改正がされるのかお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>おいらせ町大会出場補助金については、現在進んでいる部活動地域展開や近年の物価高を勘案し、令和8年4月1日に改正していきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p> <p>松林議長</p>	<p>11番。</p> <p>本当に今までにないスピーディーな答弁でびっくりしました。4月からの改正に期待をして、私の一般質問、これで終わらせていただきます。</p> <p>町長には、本当に真摯に答弁いただきまして、もうこれが最後かなと思えば、何か胸が詰まる思いであります。</p> <p>大変ありがとうございました。</p> <p>これで11番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで昼食のため、13時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後12時03分)</p>

質疑	松林議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (休憩 午後 1時30分)
	松林議長 4番 (小笠原伸也君)	引き続き、一般質問を行います。 3席4番、小笠原伸也議員の一般質問を許します。 4番、小笠原伸也議員。 3席4番、小笠原伸也です。 本日、最後の一般質問になりましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。 町長のご勇退に当たり、私が最後の一般質問者となりました。よろしくお願ひしたいと思います。 これまで町長には、大変お世話になりました。厳しいコメントもありましたけれども、本日は私、3つほど大きな項目の質問をさせていただきます。1つでも賛同していただけると私も何か記念に残るかな、そういう気持ちでおります。 早速ですが、1番のおいらせ病院の経営について。 県内の自治体病院の2024年度決算、これ新聞発表ですけれども、見ると赤字病院の割合は前年の6割から9割に拡大しているという記事が載っている。国民健康保険おいらせ病院も赤字であります。町民に安心できる医療を提供し続けるために、おいらせ病院の経営改善が急務と思われまますけれども、以上を踏まえて質問させていただきます。 (1)番としまして、おいらせ病院は2024年度の経常損益は6,800万円の赤字と載っております。その赤字の主な要因、これを伺うのと、どのような改善策があるのかをお伺いいたします。
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	町長。 3席4番、小笠原伸也議員のご質問にお答えします。 令和6年度決算の経常損益は前年度決算と比較しますと、事業収益では2.0%の増であった一方で、事業費用では4.9%の増であり、経常損失は6,838万1,634円となっております。 項目別に見ますと、事業収益では入院収益が2.4%の増であった

<p>質疑</p>	<p>松林議長 4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>ものの、外来収益が11.7%の減であり、事業収益全体では0.9%の減となっております。</p> <p>事業費用では、経費が7.6%の減であったものの、給与費が10.5%、材料費が10.1%の増となっております。</p> <p>これらの要因から改善策としましては、病床利用率向上による入院収益の増、外来診療強化による外来収益の増、経費等の効率化、国への要望などが挙げられるものと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>病院職員の給与費、それから材料費がかなり10%以上増加しているというお話が今ありました。赤字経営の9割ほどの病院、これはどこも同じような感じかと思うんですが、おいらせ病院、これ記事が載ると町民の方は非常に心配される、話題になるわけで、ひとつ赤字ということにならないように、今後もお願いしたいと思います。取組はかなり病院で頑張っているんだということだと思いますけども。</p> <p>次に進みます。</p> <p>(2)番、累積欠損金。これ、1億6,600万円である。前年よりも6,400万円増加している。今後の病院事業継続において、具体的に何らかの影響があるのかお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>これまでの経常損益を累計した令和6年度末の累積欠損金は1億6,627万9,251円となっております。令和6年度決算における監査委員からの経営健全化審査意見書では、資金不足状態ではなく、経営健全化基準の20%と比較すると良好な状態にあると認められるとのご意見をいただいております。</p> <p>こうしたことなどから、現時点では累積欠損金が病院事業継続に与える影響はないものと考えておりますが、令和7年度も前年度並みの経常損失が見込まれることから、財務分析の強化と、先ほどの</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>答弁の取組を着実に進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それで今、監査委員とか、審査されているということでしたけども、これ、会議は審議委員の人も含めて、メンバーとか、年に何回開かれているのか、それから主な意見というのは、全員健全であるという結果で終わっているのかお聞きしたいと思います。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>病院事務長 (菜嶋泰幸君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>監査委員会のご質問ですが、病院は監査を受けておりますので、私から病院に関して答弁させていただきます。</p> <p>まず月別、毎月病院会計の支出、あと収入に対して、会計課を含めて通常の監査をやっているところです。</p> <p>令和6年度決算監査、一番重要な部分になりますけれども、こちらにつきましては9月議会前の7月、8月くらいから監査委員含めて、あと議会事務局も含めて、内容を審査した上で、監査委員と対面で、いろんな、こういう今の経営状態とか、あるいは入院患者数とか、あと外来患者数を含めてどういった状態かということでヒアリングされます。その結果、経営状態の各種数字等を含めて、最後病院としては、監査委員として、こういう意見ですよということで、先ほど町長が答弁したとおりのこととなります。</p> <p>また、病院以外については、私から答弁するのもおかしいので、こちらは担当課からご答弁させていただきます。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>病院事務長 (菜嶋泰幸君)</p> <p>松林議長</p>	<p>病院事務長、続けて発言してください。</p> <p>そうしますと、私の聞き間違いだったと思います。当病院の決算の監査報告については日常の監査と、あと決算のところがあるというところで、答弁させていただきます。</p> <p>監査委員からも答弁を求めますか。今の病院事務長の答弁でよろ</p>

<p>質疑</p>	<p>4 番 (小笠原伸也君)</p>	<p>しいですか。 では4番。</p> <p>分かりました。 監査委員の方、審議委員の方、全員が同じ意見かどうかというのをお聞きしたかったんですよ。何分、赤字の額が大きかったの 分かりました。 それで、今年の2月に十和田市の中央病院の件が載ってしまって、十和田市も同じく赤字なんです、資金不足比率が最大21.4%と、大変なことになっていると報道されているのですが、21.4%、これ十和田市ですから、おいらせ町ではないんですよ。 おいらせ町のこの資金不足比率というのは、数値はいくらになりますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 病院事務長 (柴嶋泰幸君)</p>	<p>病院事務長。 お答えいたします。 おいらせ病院の資金不足率ですが、こちらにつきましては資金不足という状況ではなくて、逆に資金剰余の状態ということで、資金剰余比率が令和6年度決算ですが、118.2%という状況になっております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 4 番 (小笠原伸也君)</p>	<p>4 番。 分かりました。不足ではないということで、これは非常に安心いたしました。ありがとうございます。 (3) 番にいきたいと思います。 近年の入院患者数、外来患者数はいくらか。今年度の予測はどうか、お伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。 令和5年度実績は、入院患者数が1万8,379人、外来患者数が2万5,931人。令和6年度実績は、入院患者数が1万8,840人、外来患者数が2万4,934人。令和7年度1月末時点の予測は、</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>入院患者数が前年度を上回る1万9,100人、外来患者数が前年度と同数の2万4,900人であります。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ということは、入院患者数は外来患者数とも減というよりは若干増えている感、入院患者数が2.4%増でしたか、増えている感であって、良好だとみられる、そういう1つのこれが要因になっているということだと思うんですけど、これはやっぱり国の診療報酬とか、そういう一律の基準が変わらない限り、これはやっぱり近隣市町村は8割、9割の病院が赤字なのかなという、そういった大きな問題にもつながりますけれども、ここでは、おいらせ町ということなので、そこに特化した質問としていきたいと思います。</p> <p>細かい数字までありがとうございます。</p> <p>次の(4)番。</p> <p>病院の赤字を補填するために町の一般会計から病院の特別会計へ、どの程度財政支援をしているのか伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>公立病院は公共性の役割も担っているなどの観点から、総務省において、一般会計から病院事業会計への繰入が認められている経費が示されており、この経費を受けて運営されております。</p> <p>総務省が示す経費は一般的に基準内繰入金と呼ばれ、交付税措置が受けられますが、これ以外の経費は基準外繰入金と呼ばれ、例えば、資金不足に陥ることへの対策に投入される場合などが挙げられます。</p> <p>したがって、ご質問の赤字を補填するための公費は、基準外繰入金かどの程度投入されているかということでお答えいたしますと、おいらせ病院は基準外繰入金を投入しておりませんので、一般会計からの繰入金はありませぬということです。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>4番。</p>

質疑	4 番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>基準外からはないんだと。町では一般会計、こちらからはなしということになるかと思えます。ありがとうございます。</p> <p>次の（５）番にいきたいと思えます。</p> <p>六戸診療所が今年度末で廃止されるということになっています。毎年、多額の財政支援が続いてきたことが原因であります。おいらせ病院は、町民に安心できる医療を今後提供し続けられるのか、お伺いします。</p>
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>令和 7 年度の県内公立病院の決算見通しは前年度より厳しく、一般会計から多額の基準外繰入金を投入している病院があるとも伺っております。そうした中でおいらせ病院事業会計では、令和 7 年度、また令和 8 年度予算においても、一般会計からの基準外繰入金を投入しておりませんので、現時点ではおいらせ病院が廃止になるような状況にはなく、町民に安心できる医療を提供し続けられるものと認識しております。</p> <p>ただし、今後の病院を取り巻く経営環境の変化や新病院への投資などにより、基準外繰入金を投入せざるを得ない状況になった場合は、その投入規模と、病院が廃業や縮小することへの様々な影響等を考慮し、町の政策的な判断が求められるものと考えております。</p> <p>おいらせ病院は地域医療の確保に大きく貢献しており、今後も高齢化社会への医療ニーズや回復期医療の需要の増加、災害や感染症発生時における対応など、病院として継続することが求められていることから、将来にわたって病院を継続していくことが望ましいものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長 4 番 (小笠原伸也君)	<p>4 番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>公立病院の役目ということで、地域医療の確保があるというお話だったと思えます。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>病院事務長 (葉嶋泰幸君)</p>	<p>それで、病院も新庁舎と並んで新しくなるということで、現在、病院では新しい診療科ですね。透析ができる診療科とかを設けるから、これは町民の方が非常に喜んでいらっしゃる方も多いのではないかなと思うのですが、果たしてこの財政面ですね、そこがちょっと心配になってくる。全部整った総合病院ということになればなるほど、累積欠損金というのが年々増えていくのではないかなと。今1億6,600万円。これが2億円、3億円といくと、やっぱりまた心配なことが出てくるのではないかなと町民の方が思うわけですが、この累積欠損金というのが、今後どういう感じになっていくのか。何かめどとか、新しい病院が設立されても影響があるのか、ないのかということも含めてコメントをいただきたいと思います。</p> <p>病院事務長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>小笠原議員のご指摘は非常に重要な部分ということで認識しておりました。累積欠損金の解消についてですけれども、短期、中期、長期的な時間軸で改善していくような取組が必要ということで考えております。</p> <p>短期的には、先ほど町長が答弁したような今の現病院において可能な取組ということで、先ほど町長から答弁ありましたが、やはり今の現病院を新病院に持って行った場合に、新病院分の当然建設費を投資することになりますので、その投資に今の現病院の診療科だけで追いつくかというのはなかなか難しいということで考えております。</p> <p>したがって、医療収入の強化というところで、新しく泌尿器科、人工透析兼泌尿器科ということで新しく設置するものであります。</p> <p>中長期的には新病院もそういったことで見据えて、短期的な改善に加えて、新たな、先ほど私がしゃべったような診療科を設置して、とにかく累積欠損金を何とか改善していきたいということで、今時点の考え方はそういう考え方でありまして。</p> <p>以上です。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>4番。</p>

<p>質疑</p>	<p>4 番 (小笠原伸也君)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>町民にとって大事な病院なので、10年、20年先とか、この先も存続できるように短期、中期、長期の取組という、されるということなので、このお話を聞けば町民の方も安心するのではないかなと、そう思いながらお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。</p> <p>次の2番にいきたいと思います。</p> <p>街の幸福度について。賃貸住宅建設大手企業の調査によると、「街の幸福度ランキング2025」の東北版が今年の11月に発表されております。新聞にも掲載されており、町民の関心も高い。各自治体でも市長が式典や会議時にランキングの話を述べるがあります。六戸町が2年連続で2位ということになっております。</p> <p>一方、おいらせ町は前年4位から順位を下げた13位に後退したということにもなっているようで、その要因をどのように分析しているのか、また、今後改善するための方策を伺いたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>このたびの街の幸福度ランキング2025につきましては、本ランキングは全体として見て「あなたは現在幸せですか、あるいは不幸せですか」という質問に対しまして、1点から10点までの10段階で回答を得て評価を行っているものであります。その中で議員のご質問にあります、当町の順位変動につきましては、他自治体の評価状況により順位が変動するものであり、必ずしも当町の幸福度を正確に反映するものではないと認識しております。</p> <p>また、本調査は民間企業が独自の手法により実施しているため、当町としてはこの結果を1つの参考資料として受け止めており、具体的な順位変動の要因分析などは行っておりません。今後も順位にとらわれることなく、地域住民の皆様の暮らしの質向上を最優先に、第2次町総合計画後期基本計画に基づく施策を着実に推進していくことが必要なことと認識しております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>質問のアンケート調査は10段階しかないというのと、おいらせ町の実態に即していないというお話、それから、あくまで民間の会社のものですよというお話だったと思います。</p> <p>それで、おいらせ町も20周年記念を多分やるんだと思うんですけども、これから3月1日で20周年を迎えてスタートしているわけですけど、近くにある南部町ですけど、あそこも20周年記念式典を行ったということで新聞にかなりでかく、12月末、1月ですか、これまた新聞に載ってあって、そこにはしっかり南部町町長の挨拶文が載ってあるんだけど、結局、南部町のランキングは上位だということ、民間調査にもかかわらず、南部町はさもすばらしいんだと、取組がいいんだという挨拶で、南部町町長の文言が載ってあったかと思えます。20周年だから、これは1つの節目というか意味合いが大きい写真もいっぱい載っていて、新聞の紙面1ページ、2ページ、それくらい南部町としては力を入れたPRにもなっているんだなと思えます。</p> <p>そうすると、おいらせ町の場合を考えると、これは一切そういう民間のランキングの話は載せない。会議でも式典でもそういう話は一切しないということでもよろしいのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいんですが。挨拶でこれまで、現成田隆町長も会議のときに冒頭で、「当町は今、ランキング上位にあります」というお話をされたことも実際あるわけですよ。これは町長の取組のよさとか、役場職員の日常の取組、そういった貢献が認められたという実績でもってお話しされたのかなと私は捉えてあるんですけども、今後このランキングの値は、もうそれは使わないと捉えてよろしいのでしょうか。</p> <p>町長にお聞きしたいと思います。</p>
	答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>

		<p>口が増えている町は「人口が増えていますよ」とか、地価が上がっていますよという、「地価が上がっている、すばらしい町ですよ」とか、ですから、我が町も幸福度で、南部町は青森県一かもしれません。我が町は東北一にもなっていますけども、それを大々的には売り込むつもりもないし、ただ挨拶の中では少し申し上げたときもあるかもしれませんけども。</p> <p>ですから今13位ですか、小笠原議員のご指摘もありますけど、逆に言えばうちの町は同じレベルで進んでいたとしても、よそがもう少し努力して評点を上げている関係でうちが落ちている、衰えているということだけでなく、よそが頑張ったのかなと捉えても、見方とすればそういうこと。例えば、じゃあ、おいらせ町は今何を売りにするかというと、家を建てるにはすばらしい、地価がすごく「青森県で123の地価の上昇率はおいらせ町だよ、今家を建てるならおいらせ町に安いうちに土地買ってください。また高くなりますよ」というような売り込みもあるだろうし、いろんな部分で考え方、町の方策の方針として、そういうことが出るのではないのかなと。</p> <p>たまたま、今13位ですか。ただ、来年、再来年、また評価が上がるかもしれませんし、下がるかもしれませんけども、それは幸福度の部分からいきますと、できるだけ上位を目指せばいいんですけども、何のどこを努力すれば、じゃあ評点が上がるかというのは、我々は全く知らないわけですよ。そういう部分で職員の人たちも努力のしようがない。要は、住んでみてくださっている人たちが、いい点をつけて評価していただければ高くなる、評定が上がるということで、ランクが上がるのではないのかなという気がしておりますので、改めてランクにこだわって、じゃあ、何をやろうとしないほうが、かえって悪影響が出ない部分もあるのではないのかなという気がしますので。</p> <p>今、民間の調査会社に任せておいて、どうしても50番、100番に下がってしまえば、「これは変だよな」と、努力しなければならぬけれども、別に努力したわけでもなく東北一の評価も受けたことありますのでね。そういう部分を含めて、一朝一夕に改善できない部分ではないのかなという気がしております。</p> <p>以上です。</p> <p>政策推進課長。</p>
	松林議長	

<p>答弁</p>	<p>政策推進課長 (田中貴重君)</p>	<p>今の町長の答弁に追加補足をしたいと思っております。</p> <p>ただいまの小笠原議員の質問については幸福度ということで、大東建託が行っている調査は3つございます。幸福度に住み心地、あとは住み続けたい町ということで、確かに幸福度については六戸、南部町よりも2025年は下回っておりますけれども、住み心地については青森県で2位で、南部町、六戸町よりも上位でございます。ましてや南部町と六戸町は回答数が非常に少ないです。おいらせ町の回答数が多いので、それが少ない回答数の中で、高い評価をアンケートとして出せば高い評価になります。</p> <p>なので、全てその数値、幸福度が何位だからどうだということではなくて、あくまでも町の政策を真摯に進めることが重要なことと思っておりますので、その辺のことを理解いただければなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>まず、町としてはそれなりに取り組んで、これからも進まれるということでありました。ランキングはあくまで民間で、回答数も少ない中の評価だという、いろいろあるので、これは、本当は新聞に発表されてしまうと思って、町民が敏感になるところだと思いますけど、分かりました。一応、行政としても無視はしていないという内容だったかなと私はお聞きしました。感じました。ありがとうございます。</p> <p>次の質問に入りたいと思います。</p> <p>生活支援クーポンについてお聞きしたいと思えます。物価対策として、おいらせ町が1月までに町内1万世帯を対象に配ったクーポン券について、町民からの苦情や要望が多くあったと聞いております。政策の妥当性はどうかかなと。役場さんの事業評価もしているのではないかなと思ひまして、結果的にどうだったのかなというのが明らかになればいいなと思っております。</p> <p>(1)番として、町の広報誌1月号にクーポン券を折り込んで配布しております。町内会に加入していない家庭にも配布されたのか、</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>過不足、多いとか少ないとか、そういった細かい、目に見えないような問題点というのはなかったのか、役場さんがこれを把握しているのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>広報誌の配布につきましては、地区ごとに町内会による直接配布、またはシルバー人材センターへの委託による配布を行っております。シルバー委託の地区は町内会への加入・未加入を問わず配布している一方、町内会による配布では、広報誌配布担当課では、これまでも全世帯への配布をお願いしているとのことでありましたが、今回未加入世帯には配布されていないケースも見受けられました。届いていないとの申し出があった方には、窓口での手渡しや郵送により改めて配布しております。届かなかった際の対応等の周知方法を含め、改善点も見られましたので、今後の課題として検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そうすると、その時期に配布できていない世帯もあったということでもあります。これはやっぱり町内会の問題にも関わってくるので、町内会を通して配るとするのは非常に問題が大きくなるのではないかなと、私、自分の町内会を見ている、入っていない人はもう、会話もしたことない人が町内にいるわけですから、なかなか難しいのではないかなと思っておりましたので、この配布の改善点はあったということになるかと思えます。</p> <p>これ、世帯数が何世帯、1万世帯とか決まっているので、これは配布時点で、例えばナンバーをつけてナンバリングして配布するかというのはできなかったのかなと。</p> <p>これは、私が聞いた分には、余った町内もあったと聞いているので、発行部数というのは1万世帯分ではなくて、プラスアルファがあったのかなと。そこがちょっと気になる場所なんですよね。い</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長 (田中貴重君)</p>	<p>くら現金ではないとしても、それがちょっと気になるのと、それが1つですね。</p> <p>発行枚数が1万世帯分だったのかどうかというのと、あと、もらって、要らないという人もいたんですよ、結局。他人にあげてもこれは使えるようになっていたようで、結局、親戚、関係者、知り合いが、八戸、三沢にいれば、その人たちに渡して、「これ、自分は必要ないからあげますよ」というパターンもあるかもしれないんですよ。ということで、これ町外の人も使っているのではないかなと見受けられるのですが、そこら辺の役場としての把握はどうなっていますか。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>それでは、小笠原議員からただいま3つ質問をいただいたと思っております。</p> <p>配布するクーポンにナンバリングをしたらよかったのではないのかなということがまず1点だと思います。基本的にはナンバリングしても、どこに配布したか全部把握できていないということと、あとは煩雑になるということで、予算も少ないということで、そういうことは一切考えておりません。あくまでも経費圧縮をして、皆さんに配って、物価高騰に対する、当時お米が高かったこととございますので、それを家計の軽減につなげればということとございますので、そういう経費をかけて何かをやるということは考えておりません。</p> <p>それと、発行枚数につきましては約1万枚ということでこれまでも説明しておりましたが、実際配った枚数については9, 897枚です。約1万枚弱ということで、その中でたしか51件ほどが「うちに配られていない」という連絡をもらって、クーポン券を取りに来てもらったり、場合によっては送ったりということはあったのは事実でございます。</p> <p>それと、要らないということで、町外の人ということについては、こちらとしては把握しておりません。あくまでも町民、広報をお配りする世帯にクーポンを配ったということで、町外の方が使ってもいいとか、そういうものではなくて、それはもらった人がどう使ったかという部分については、うちで把握しておりません。</p>
-----------	---------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>松林議長 4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>分かりました。</p> <p>世帯数分、一応クーポン券を配ってあったけど、51件渡っていないとか、これ、一人暮らしの人とか、アパートに住まれている方とか、普段100%広報を見ているとも限らないと思うんですよね。そうすることを考えると、もう2月15日までの締切期限が知らないうちに終わってしまって、役場にも、かといって連絡できないとか、そういう人もいないのかなと、お話聞いていて、そういう議論をすればするほど、透明性がないような話になるのかなと思って、今ちょっと不安になってきました。</p> <p>とにかく煩雑になるのと、あと経費の面ですよね。これで、今回は実施したというお話だったと思います。役場職員の皆さんの日常の業務のほかにこういった配布とかで、間違っても現金給付とかになれば、何年か前の配布状況も大変だったというお話を聞いているから、役場の関係の人から見れば効率よくというお話だったのかなと思います。ありがとうございます。</p> <p>(2)番にいきたいと思います。</p> <p>(2)番。昨年5月に国から物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金として、町に1,200万円配分されて、クーポン券の財源として、当町はおるわけですよね。6月からこれ、すぐに活用していればゆっくり対策もあったのではないかなと思うんですが、どうして6月ぐらいから実施しなかったのかと、あと、八戸とか三沢とか六戸とか、これどうなっているのかなという、近隣市町村の状況はどうなのか、伺いたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。ご質問の重点支援地方交付金につきましては、令和7年5月27日付で、令和7年度国一般会計予備費の使用が閣議決定され、当町には1,255万円が交付限度額として予算措置されております。この配分額につきましては、これまで重点支援地方交付金として交付された額と比較して極端に少なく、県内市町村にお</p>

		<p>いても、その活用方法に苦慮する声も聞かれておりました。</p> <p>当町においては、それまで国では重点支援地方交付金が追加交付されてきた背景があり、追加されると見込まれる交付金と合わせて、より効果的に活用したいと考えたことなど、国の動向を踏まえながら総合的に判断し、その活用方法について保留していた経緯があります。</p> <p>近隣市町村の状況については商品券事業を行うこととした市町村が多数でありましたが、実情としては令和6年度からの繰越事業へ充当ないしは上乗せするものであり、5月から6月にかけて、既に商品券事業を行っていた当町とは事情が異なるものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そうすると、後々追加される交付金に、この5月時点のものは金額が少ないので、合わせて町としてはやっていくよということだったという、そういったことだと思いますけど。分かりました。</p> <p>(3)番。おいらせ町は農家をはじめ、米が既にある一般家庭でもクーポン券を使わない場合が生じてしまう。現金給付や商品券、電気、ガス、水道料金高騰分への補填等、別の活用方法はなかったのか。また対象店舗、4つだか、5つしかなかったような感じがしますけれど、対象店舗が少なかった理由、これ分かりますか。</p> <p>お伺いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>交付額に見合った活用方法を含めて検討した上で、今回のクーポン券事業を実施しております。事業実施の経緯につきましては、これまで議員全員協議会でご説明しておりますので、割愛させていただきますけれども、現金給付はこの交付金においては対象を限定する必要があること、商品券は金券につき書留郵送が必要となり、その場合、交付額の約半分となる600万円を超える郵送料がかかり、住民へ還元できる金額が数百円程度となること、水道光熱費も同様に補填額が小さく、効果が少ないと見込まれることから見送った経緯がございます。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>また、今回対象店舗を限定した経緯につきましては、お米購入後に手続を要するための店舗の事務負担を伴うこと、還元する商品券またはポイントを共通するものとせず、店舗系列既存のものを採用することで印刷経費を削減し、少しでも還元額に上乘せすること、事業実施に当たり、対象店舗を取りまとめ期間が限られていたことなどの事情も踏まえまして、対象を対応可能な大型小売店に絞り、お声がけさせていただいたものであります。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>分かりました。</p> <p>おいらせ町内にお米を売っている店はほかにもいっぱいあって、町民の方は「あそこからいつも買っているけれども」ということになろうかと思うんですよ。これ、限られた店でしか使えない。しかも米を買った後、その店でしか使えないというこのクーポン券等になるところで、1,500円分になるところで、そこがやっぱり町民の方も疑問視した人も多いかなと思っております。</p> <p>役場さんの行政の取組は迅速性、これは早くパッと、年度内だけか年内の活用、それから事務経費コスト、これをよく考えられたということですけども、あと政策の目的なんですけど、これは産業支援とかにつながったり、町民にももちろん還元ということは大きいんですけど、これ産業から言ったら産業支援、一次産業、二次産業、三次産業とか、あるわけですね。おいらせ町の実態としては、農業は町の基幹産業ということで、とても重要な位置づけになっているかと思うんですよ。米以外に使い道なかったのか。</p> <p>例えばその当時、2月あたり米の値段は5キロ以上買わなければいけない。このクーポン券を買くと、5,000円かかるわけですよ。その5,000円の米を買ってから、そのレシートと合わせて使うという、そういう内容だったと思うんですけど、何で米になったのかなという、そこなんですよ。</p> <p>ここは私よりも町長が農業に精通されておるので、農業分野にも非常に詳しく、知識が豊富で、経験豊かな町長にコメントをいただきたいんですが。</p>
-----------	---------------------------------	---

答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>実は私、町長をやっている以上、所得の申告は農家になってい すけども、あまり詳しくないんですが、生産者のための制度でなく て、消費者のための制度として国が発行すること以上に米が高くな ったもので、そういう意味で消費者のための制度だったと私は認識 しております。</p> <p>そういうことで、担当課長が私よりも、私、生産は詳しいんです けども、消費はあまり詳しくないもので、担当課長に説明させます ので、よろしくお願いします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長 (田中貴重君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>政策の目的は何だったかという小笠原議員の質問だと思いき けども、あくまでも今の物価高騰の交付金につきましては、国から示 された目的がございます。</p> <p>例えば生活支援だったりとか、事業者支援だったりということ で、この制度の利用につきましては、当町とすると生活者支援も事業 者支援も両方兼ねております。なので、農家の方のお話をされていま したけども、あくまでも先ほど言ったとおり、当時お米が非常に高 かった。それを家計の軽減をするという大きな目的があります。特 に新しい事業をやるとすると、あくまでも勇気と信念が必要になり ます。今、県でも青森県子育て応援事業という形で、お米券の事業 として、電子クーポンと、それとお米券を配布しております。それ は小笠原議員が知っているかどうか分かりませんが、そういう 形で、現状を捉えた中でお米が必要だろうという政策を県も行っ ているということをご認識させていただければと思います。</p> <p>全協から何度も質問をいただいて、小笠原議員自体が使われたか、 ご家族の方が使われたか私、分かりませんが、私とすると、 この事業を行った成果は十分であると認識しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>4 番</p>	<p>4 番。</p> <p>分かりました。</p>

	(小笠原伸也君)	<p>テレビ関係、よく全国ニュースが入るのですが、お米クーポン券はこれ、やめてほしいと。山形県とか新潟県とか、様々話題になっている時期でもあったんですよ。ということで、青森県にいながらお米の、しかもおいらせ町は基幹産業、農業。農業のうち、たしか6割は稲作事業を営んでいる方と聞いております。</p> <p>ということで、その方はもちろんこれを必要としないわけですね。そこから関係でもらっている方も多いんだから、必要としない人が前もって想定されている事業ではないかなと。だからタイトルが生活支援クーポン券って、これパッともらったら、これはいろいろ使えるんだなということになるんだけど、実際はこれ、米買わないと話にならないという。お米のクーポン券なので、そのところがちょっと難しい、どうだなと。</p> <p>行政の立場からは、これは非常に迅速に、あと効率よくという、事務コストも考えないといけないということだと思うんですけど。分かりました。</p> <p>次にいきたいと思います。</p>
	松林議長	政策推進課長。
答弁	<p>政策推進課長 (田中貴重君)</p>	<p>小笠原議員から今、農家の方への話がありました。</p> <p>確かに、そういう方はお米を必要としない方もいらっしゃるでしょう。ただし、今食べている米、もらった米はいつもと同じ米、場合によっては、生産者は自分でつくった米ということで、青森県の県産米をPRすることからすると、例えば、自分でつくっていない米を購入して食べるということも、県産米のPRにもつながりますし、県の今の事業もそういう形で、いろいろなお米を食べていただきたいという趣旨もあります。なので、お米をつくっているから要らないということではなくて、いろいろな考え方があってということで、政策をしているということをご理解ください。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次入りたいと思います。</p> <p>(4)番。2月3日でクーポン券利用率は2割程度であります。2月15日、最終日までの利用率はどうだったのか伺います。</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>また、クーポン券が利用されなかった分の予算は、どうなるのか伺いたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>最終的な利用率につきましては、42.1%となっております。また、利用されなかった分の予算につきましては、3月末から配布を予定している商品券事業に充当できる旨を確認しておりますので、そのようにさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございます。42.1%ということで、これはよかったのか、悪かったのか、どういう事業評価につながるのでしょうか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長 (田中貴重君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>今の利用率42.1%、確かに100%とすると42.1%は低い数字だと私も認識しております。しかし、新しい事業を組み立てていくということについて、試行錯誤しながら今回行っておりますので、場合によっては、広報に今後クーポン券を入れるかどうか分かりませんが、そういう取組をする中で、課題を整理しながら進めていければ、それが将来につながっていくと、私は考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>4番 (小笠原伸也君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>一応、今日私が質問させてもらった内容は、「議会だより」にも載って、町民の方にもこれこれこうで行政の方が頑張って、役場職員の方が頑張って、一番いい最善の策で動いているんだということを理解してくれるんだと思うんですけども、現段階では私、とりあ</p>

		<p>えず聞いた町民の方は、いや、困ってしまった。クーポン券をもらったってしょうがない、使い道がない、利用を必要としないと。米以外にしてほしかったなというのと、現金給付でないといろんなのに使えないのではないかと、様々出て、それで質問をさせていただいているわけですね。</p> <p>町民の方の声というのを議会にこうやって反映しないと、様々な、町内2万5,000人いて、大人の方も有権者が2万人ぐらいいるわけですから、いろんな考え方をお持ちであるので、そういった住民の方もいるということのひとつ、行政の人にも一応伝えるのが議員の役目だなと思って、今日質問をさせていただきました。</p> <p>ということで、今ベルが鳴ったので、成田隆町長には最後の最後までご答弁をいただいてありがとうございます。真摯なるご答弁、皆さん、いただきました。大変ありがとうございます。</p> <p>これで終わります。</p> <p>これで4番、小笠原伸也議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩をいたします。</p> <p>2時45分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時27分)</p> <p>松林議長</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時45分)</p> <p>松林議長</p> <p>日程第2、議案第3号、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>総務課長心得。</p> <p>松林議長</p> <p>それでは、議案第3号、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。</p> <p>おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり定めるものとします。</p> <p>提案理由といたしましては、空家等対策の実施に係る附属機関を</p>
<p>当局の説明</p>	<p>総務課長心得 (安藤 靖君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長 (田中貴重君)</p>	<p>報道されております。これまで、おいらせ町でもそういう事例が心配される、火災等が発生した場合、大変なことになるということで、議会でも質問してはいたしましたが、それらについて議会で質問されたものの中で、どう対処したのか。</p> <p>この2点、お聞かせいただきたい。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>平野議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>まず質問、実態ということでございますけれども、これまで、例えば消防だったりとか、近隣の住民から連絡をもらったものについては現地確認をして、所有者に通知を出してということで、一応対応させてもらいました。あくまでも、これまでは空家対策委員会というものが設置されておまして、こちらは研究とか調査ということが主であります。今、提案をしていく附属機関につきましては、今後、各関係課と連携を行って、協議をして、実効性のある実務的な対応をしていくということでございます。来年度早々に全町の空家調査を行いまして、それを反映して計画を組むんですが、それをもとにして、例えば今、平野議員がおっしゃった解体に向けた手続とか、そういう制度設計もしながら、実効性のある協議会としていくということが今回の内容でございます。</p> <p>それと議会での対応でございますけれども、これまで解体するとか、そういうものにつきましては実際ございませんし、これから今の制度、組織に基づいて、専門性のある方々と協議をして、実際に取り組んでいくということをご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>課長はこれまでの議会での質問事項、それからやり取り、そういうものが、担当になってからまだ日が浅いからというか、よく理解していないなど。前の担当課長では、私が質問したところ、空家が20軒という回答。</p> <p>それから、澤上議員が質問したとき、それから、まだほかの議員も質問していますけれども。実態をその後ちゃんと調べたかどうか</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長 (田中貴重君)</p>	<p>ですよ。私は20軒では、とつてもではないけれども、二川目だけでもそのぐらいありますよという答弁してあったのに、それらが結局、今の課長には申送りも何も事務引継ぎがないのではないですか。前の課長がどういう対応をしたのか、それから議会でこうこうこういう事例がありますよと言っているのに対して、どう引継ぎをしたのか。これをちゃんとしていないと、私が質問しても今の課長は答えられないのは当然ですよ。前任者も、やっぱりそれなりにフォローするなり、答えてください。</p> <p>それと、今見ますと、この対策の実施に関する事項、それから対策計画の策定がこの4月からスタートするというような説明です。ほかを見ますと、八戸、五戸。五戸はもう町が独自で解体をしています。これは国からの補助ももらっています。町の負担もあります。そういう実施をしているのですよ。私も町内を見て、まだまだ手を入れなければならないところというのは結構ある。20軒なんてものではないですよ。二川目だけでも、私は本当に回ってみて、すぐ解体しなければならないところというのは、5軒ぐらいはありますよ。</p> <p>そういうのが例えば、今の火災とかそういうのが発生した場合に、非常に支障になる。だからそういう意味では、多分、今のこの対策協議会等を設置して進めなさいという制度になってきていると思うんですよ。私は議会が終われば、その担当課長はもう次のやつに申送りして、責任がないみたいな形で議会が終わればいいんだと考えているのではないかと思うんだけど、やっぱりちゃんとした申送り、次の課の重要課題として位置づけて、引継ぎをしていくというようなシステムが欠落しているのではないかと思いますよ。</p> <p>この辺、前の課長なり、そういうものがどう捉えているか、お聞かせください。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>お答えいたします。まず、前から引継ぎをされていたのかということ、前の課長のときに20軒とかという話もあったということは今、平野議員からお聞きしましたがけれども、それ以上に多分あるんだろうなということで、うちは現地調査をしながら確認しているところではございます。</p>
-----------	---------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p>	<p>ただ、前の部分については、1軒1軒、確認しているわけではございませんが、4月に入りましたら、しっかり調査をして、今、平野議員がおっしゃった20軒どころではなくて、うちの想定とすると、400軒ぐらいはあるのではないのかなと思っております。戸数は一応500棟を予定しております、それを全部確認していくという手続をとる予定になっております。</p> <p>また、これまでの検討委員会については、なかなか実効性がある組織ではございませんで、令和5年の12月に改正した特措法の改正によって、今の協議会等を立ち上げることによって、国の補助金を活用して、例えば除去だったり、場合によっては空家対策に必要なことができるということでございますので、決して重要課題をないがしろにしているわけではございませんし、必要として今、設置をして対応していくということでご理解いただければなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p>
	<p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>課長は今、担当したから、簡単に言えば過去の部分が分からないから前向きな答弁が出てくると思う。前の前任者、これまで質問されてきた、そしてまた答弁をしてきた、取組をします、対応します、その後の、どう改善したかというのは全然見えていませんよ。報告にもない。少なくともこの空家対策で、関係した課長の前任者なり、そういう方の、どういう経過でこう進まなかったのか、これをまず1つ、聞かせてほしい。</p> <p>それともう1つ、今、担当課長が説明した4月1日から現地調査をする。これは行政側だけですか。構成する委員が当たるのか、それとも、この各地域から、こういう調査をします、改めて町民の声を吸い上げて、それらを整理して、この現地調査に当たるのか。私はまずもって各町内の地域の声を吸い上げ、「ここにこういう部分があります」「心配です」、そういうものを吸い上げて、この新たな対策協議会で現地調査をして、対策計画の策定見直しをするという、この手順で進めていただきたいと思うんですが、この2点、お聞かせいただけますか。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>まちづくり防 災課長 (久保田優治君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは平野議員の、前任課長ということで、令和6年度までまちづくり防災課に空家対策があったわけですが、その際、ご質問等いただいた内容では確かに不特定空家、管理不全空家とか、新しい特措法の中で勧告をできるような物件というのは一番厳しい段階では20軒程度という答弁をしてきました。空家の実態の数もずっと調査していなかったということで、400軒程度ではないかということでは変わっていないということですが、程度の問題でいくと、20軒程度はやっぱり本来の勧告すべき空家に近い状態ではないかということでした。</p> <p>先ほど政策課長が言ったとおり、お手紙などを所有者に出したりして、勧告まではなるべくいきたくないという部分もあったし、対策協議会も設置していなかったということなので、そういう状況にはなかったんですけども、まず水道のメーターとかで管理できるようなシステムに、管理システムを更新してやってみようということでしたが、なかなかそのシステムがうまく機能しなくて、やはりこれはちゃんと実態調査を人の手でしなければならぬということなので、職員だけではなかなか難しいので、それを補助とか使えるようにやらなければならぬねという検討を、1年間費やしてしまったわけです。</p> <p>そういう中で、政策的にやはり町で進めていくということで、令和7年度から政策推進課に担当課が変わりましたので、今動き出して、改めてこういう協議会を立ち上げて、来年度から本格的に調査も進め、そういう代執行などの業務を進めるということになったかと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長 (田中貴重君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは平野議員の後段の質問にお答えします。</p> <p>時系列で説明したいと思います。今年度、今ぼちぼち終わるのですが、システム改修を令和7年度に行っております。それをもとにして、空家と思われる家を抽出して、その現地調査に4月以降に入る。これは委託、町内会等ではなくて、業者を頼んで、現地調査に入るということで考えております。</p>

		<p>それと、今度は7月以降にその現地調査を行った後に、空家と思われるものについては、所有者にアンケートや調査を行って、確認をしていくという作業を考えております。その後に、ある程度の結果をもって協議会を立ち上げ、報告書を作成して、それでどういう形で実効性のある政策をしていったらいいか、例えばさっき言った除去もそうです。場合によっては改修費もそうでしょう。そういうものを進めていくという手順で考えておりますので、今しばらくお待ちいただければなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに質議ございませんか。</p> <p>14番。</p> <p>14番、西館です。</p> <p>私も一般質問の中で取り上げた1人です。11番議員のように、今出てきたのかということで、これまでの経緯が全く議員には伝わっていなかった、分かっていなかったものですから、突如感というのが拭えないです。今までどう推移してきたのかなという疑問はもちろんございます。</p> <p>それはそうとして、今20人の委員でもって構成されるということでした。その構成される委員はこういう方々ですよというのがあるかと思えます。私はこの種の委員会を設置するとなれば、一定の情報が、業者をやっている人を呼ぶと情報が流れてしまうというデメリットな面もあるから、業者にはあまり、関係する業者には声かけられないんだけど、こと、この空家対策にあつては、相続の関係でもっての司法書士とか、行政書士とか、それから測量の人たち、土地家屋調査士さんたちは、ものすごい情報量を持っています。</p> <p>それから、あと1つはやっぱり宅地建物取引業者。こういう人たちは現場を知っておるもんですから、なるべく入れてほしいな、いい戦力になるのではないかなと思っておりますが、田中課長、いかがお考えですか。お願いします。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>西館芳信議員の質問にお答えをいたします。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	
答弁	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長</p>	

	<p>(田中貴重君)</p>	<p>まさにおっしゃるとおりで、突如として始めたわけではなくて、うちとしても引継ぎを受けて、これからどうしてもやっぱり人口が減っていく。住まなくなった家については老朽化して、場合によっては近隣に迷惑をかけていくという、重要課題だという位置づけをもって、今回進めているわけでございます。</p> <p>それで、委員の構成につきましては、先ほど安藤課長心得からあったとおり、市町村長が長になるのですが、国・県の職員、例えば、法務局だったりとか、県の県土整備部、場合によっては、法務関係者、弁護士とか司法書士、あとは大学の先生、あと不動産、宅建取引業者、あとは、建築、福祉、地域住民、そういう方々を抽出して選んで、皆さんの意見を聞いて、どのような政策がいいのか、施策がいいのかということ協議していくということでございますので、個人個人の名前まではまだ考えておりませんが、そういうメンバーで構成していくということで、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	ほかにございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	なしと認め、本案に対する質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これから議案第3号について、採決をいたします。 本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。 よって本案は、原案のとおり可決することに決しました。
	松林議長	日程第3、議案第4号、おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

<p>当局の説明</p>	<p>町民課長 (佐藤啓二君)</p>	<p>当局の説明を求めます。</p> <p>町民課長。</p> <p>それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書は7ページをご覧ください。本案は電気通信事業法の一部改正に伴い、町印鑑条例において引用している条項の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>詳細につきましては、新旧対照表でご説明いたします。</p> <p>添付参考資料71ページをお開きください。</p> <p>条例第13条の2では、印鑑証明のコンビニ交付について、マイナンバーカード、それからマイナンバーカード入りのスマートフォン、この2つの方法で申請交付できることを定めています。</p> <p>電気通信事業法では、スマートフォンのことを移動端末設備と規定しています。同法が改正されたことに伴い、この引用条項にずれが生じたので、整理を行うものです。</p> <p>資料は8ページにお戻りください。</p> <p>附則の施行期日です。改正法の施行日は「法律の交付の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日」とされていることから、本案の施行日は条例公布の日か同法の施行日、いずれか遅いほうとするものです。</p> <p>以上で議案第4号の説明を終わります。</p>
	<p>松林議長 (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
	<p>松林議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、本案に対する質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
	<p>松林議長</p>	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第4号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することにご異議ございますか。</p>

	(議員席)	**「なし」の声**
当局の説明	松林議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決することに決しました。</p>
	松林議長	<p>日程第4、議案第5号、おいらせ町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>農林水産課長。</p>
	農林水産課長 (柏崎和紀君)	<p>それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の9ページ、10ページをご覧ください。</p> <p>本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部改正により、屋外での火の使用制限に関して、新たに林野火災の予防に関する規定が新設されることから、火入れの中止に係る要件に追加し、併せて気象用語の改称等、所要の変更をするため、提案するものであります。</p> <p>その改正内容を新旧対照表で説明しますので、議案書の72ページをご覧ください。</p> <p>第14条第1項では、火入れの実施前、第2項では火入れ実施中の消火について、中止の要件を示しておりますが、それぞれの条項に今回新たに八戸地域広域市町村圏事務組合が火災予防のために発令することとなる「林野火災に関する注意報」を加えるものです。</p> <p>また、その前段の異常乾燥注意報から乾燥注意報への改正は、気象用語の名称が整理されたことにより行うものです。</p> <p>なお、この条例は令和8年4月1日から施行するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	松林議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>8番。</p>
	8番 (澤上 訓君)	<p>8番、澤上です。</p> <p>ちょっと教えていただきたいんですけども、私、語句の意味がご</p>

		<p>ちやごちやしている状態ですので、ここで言う「火入れ」というものの意味ですね。</p> <p>それから、昔からよく野焼きとか畔焼きとか、いろいろ行われてきているわけなんですけれども、これらの言葉とどのように違うのか、そこを教えていただきたいなと思っています。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>火入れの状況、その意味はということですが、火入れに関しては、県で森林計画等を定めております。その森林計画に定められた森林、あるいはその周囲1キロに渡って、造林のための地ごしらえなり、開拓の準備等のために火を使う。こういった場合には火入れということで、許可があればできるとなっているものでございます。</p> <p>野焼きはどちらかと言うと物を集めて燃やすというようなイメージですが、火入れの場合は面を燃やすというようなイメージになってくるかと思えます。それも森林計画で定められている森林についてということに限定されております。1キロまでですけれども。</p> <p>畔焼きもどちらかと言うと、場所にはよりますけれども、基本的には森林の火入れとはまた別のものだと思いますので、あくまでも、こちらは森林の整備のために行うものということの考え方になるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>農林水産課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>火入れの状況、その意味はということですが、火入れに関しては、県で森林計画等を定めております。その森林計画に定められた森林、あるいはその周囲1キロに渡って、造林のための地ごしらえなり、開拓の準備等のために火を使う。こういった場合には火入れということで、許可があればできるとなっているものでございます。</p> <p>野焼きはどちらかと言うと物を集めて燃やすというようなイメージですが、火入れの場合は面を燃やすというようなイメージになってくるかと思えます。それも森林計画で定められている森林についてということに限定されております。1キロまでですけれども。</p> <p>畔焼きもどちらかと言うと、場所にはよりますけれども、基本的には森林の火入れとはまた別のものだと思いますので、あくまでも、こちらは森林の整備のために行うものということの考え方になるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>8番 (澤上 訓君)</p>	<p>8番。</p> <p>たしか野焼きというのは法律で定められて、禁止になっていますよね。許可の申請が必要なものというのが、この火入れということで理解していいのかどうか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>農林水産課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>あくまでも火入れと野焼きは全く別物でございまして、あくまで、</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>先ほど言ったとおり、森林に対して造林のための地ごしらえとか、そういった目的があればできるのですが、野焼きは全然場所も違う場所、例えばこういった場所で勝手にやられたりしているんだと思いますけども、全く別のもので、野焼きに関して、この火入れの許可をというのはありません。</p> <p>11番。</p> <p>これに関連して、今この部分については、森林整備のための1つの法改正ということで理解しました。</p> <p>これまで私が聞いてきたのは、例えば農家の方々が田んぼの草刈りをする畔の草を刈って、それを燃やしている場合は、現地であればよしとしてきたと解釈しているのですけれども、それらは、これには直接この法律とは関係ないのですけれども、私もたまたま聞かれるのですよ。「平野さん、草刈りしたのをそのままごみで出すのか、それとも燃やしてもいいのか」という形で聞かれます。</p> <p>私は今までだと「自分の自前のところで燃やすのはいいという形で確認していますよ」と答えているのですけれども、私の答弁で間違いなかったかどうか確認します。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町民課長 (佐藤啓二君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>今、野焼きのお話が出ましたので、私からお答えいたします。</p> <p>野焼きにつきましては、廃棄物処理法に規定がありまして、原則禁止となっています。</p> <p>現状、農業に関係して、今おっしゃったような刈った草を集めて燃やしたりするときの相談があったときには、純粹に草だけにしていただいて、ビニールとかを混ぜないで、それで火災と紛らわしい焚き火等の届出を消防署に出してから燃やすようにしてくださいということで、問合せがあれば分室で説明をしています。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番</p>	<p>11番。</p> <p>草だけ、たしか私もそういう、草だけだったら可能だということ</p>

答弁	(平野敏彦君)	<p>で理解していましたが、ただ、今の消防署への届出というのはどの程度まで届出を。</p> <p>例えば、大量の部分でなくて、少量の場合で、燃やしても30分なくて燃えてしまうような場合も、消防署へ届けねば駄目なのか。基準的なのがちゃんと明示されているのであればいいんですけども、消防署へは、前は電話でも「いついつどこどこで草を燃やしてもいいか」と確認してもいいような、確認したんですけど、この届出の仕方とか、その量的な部分というのが、基準があったら教えてください。</p>
	松林議長	<p>まちづくり防災課長。</p>
	まちづくり防災課長 (久保田優治君)	<p>平野議員にお答えします。</p> <p>多分、明確な基準はないということかと思って、私どもは認識しています。</p> <p>消防署に、前に伺ったときには、いずれの場合、少量でも短時間でも、とにかく外で焚き火するのも含めて何でも届けてくださいと。もしくは平野議員がおっしゃるとおり、電話で相談を事前にしてくださいということで、大概のものは出させているということで聞いていますけども、そういうのを認知すると、消防署は万が一、火災通報があったとき、「ああ、あそこだな」とか特定しやすいし、そういう規模も分かりやすいということで、把握できるということでお伺いしていました。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	<p>ほかにございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***「なし」の声***</p>
	松林議長	<p>なしと認め、本案に対する質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***「なし」の声***</p>
	松林議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p>

当局の説明		これから議案第5号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。 よって本案は原案のとおり可決することに決しました。
	松林議長	日程第5、議案第6号、町道の路線認定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 地域整備課長。
	地域整備課長 (岡本啓一君)	それでは、議案第6号についてご説明いたします。 議案書は11、12ページになります。また、路線図は添付参考資料の73ページに掲載しております。 本案は適正な道路の管理を図るため、道路法第8条第2項の規定に基づき、1路線、本町61号線、延長182.2メートルについて、町道の路線認定するため、提案するものです。 今回認定する本町61号線については、開発行為で事業者が築造した道路を、寄附採納により町に所有権移転した上で、町道として路線認定するものです。 以上で説明を終わります。
	松林議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	なしと認め、本案に対する質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。
(議員席)	***「なし」の声***	
松林議長	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。	

	<p>(議員席)</p> <p>松林議長</p> <p>松林議長</p> <p>(議員席)</p> <p>松林議長</p> <p>松林議長</p> <p>事務局長 (小向正志君)</p>	<p>これから議案第6号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">** 「なし」 の声 **</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本会議における本日の議案審議については、議案第6号、町道の路線認定についてまでとし、議案第7号、令和7年度おいらせ町一般会計補正予算(第9号)についてからの審議は、明日、引き続いて行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">** 「なし」 の声 **</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本会議の議案の審議はそのように取り扱うことに決しました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>なお、明日の本会議は、引き続き本会議場において午前10時から議案の審議を行います。</p> <p>本日の本会議はこれで延会といたします。</p> <p style="text-align: right;">(延会時刻 午後 3時19分)</p> <p>修礼を行いますのでご起立願います。</p> <p>礼。</p>
--	---	--

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 8 年 5 月 1 9 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 川 口 弘 治

署名議員 樽 山 忠